

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【事業年度】 第14期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社オークネット

【英訳名】 AUCNET INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長COO 藤崎 慎一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6440)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 谷口 博樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6440)2552

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 谷口 博樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	19,409,333	19,492,679	19,672,155	24,078,099	36,710,088
経常利益 (千円)	3,321,609	3,308,749	2,630,707	3,643,461	6,113,012
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,767,535	1,707,941	1,404,005	1,896,934	3,625,527
包括利益 (千円)	1,824,016	1,532,144	1,623,417	1,870,461	3,803,810
純資産額 (千円)	16,759,385	17,413,699	18,333,554	19,637,686	22,701,956
総資産額 (千円)	27,644,516	27,257,175	29,324,649	33,280,823	36,822,846
1株当たり純資産額 (円)	604.33	625.31	653.97	697.22	802.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.97	62.19	50.94	68.56	130.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	65.64	61.41	50.47	68.01	129.58
自己資本比率 (%)	60.0	63.1	61.6	58.1	60.6
自己資本利益率 (%)	12.4	10.1	8.0	10.1	17.4
株価収益率 (倍)	21.4	15.7	26.3	20.3	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,087,664	2,848,538	1,426,193	4,119,156	4,249,204
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	791,481	1,239,948	2,600,207	549,676	388,930
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,174,356	947,908	757,345	2,873,663	825,417
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	14,925,711	15,629,697	13,761,608	15,766,386	19,565,921
従業員数 (名)	590	677	664	821	858
(ほか、平均臨時従業員数)	(77)	(92)	(149)	(136)	(237)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期は、当社株式が2017年3月29日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	9,401,513	9,487,356	11,634,145	13,916,198	16,073,171
経常利益 (千円)	832,260	1,013,893	1,372,839	2,472,599	3,361,734
当期純利益 (千円)	752,854	821,092	4,369,367	1,019,153	1,933,309
資本金 (千円)	1,672,777	1,711,335	1,729,168	1,765,614	1,806,238
発行済株式総数 (株)	27,447,000	27,667,500	27,769,300	27,863,500	27,957,100
純資産額 (千円)	9,985,011	9,745,973	13,524,110	13,947,150	15,221,520
総資産額 (千円)	15,730,051	14,989,438	23,534,189	25,232,924	26,679,694
1株当たり純資産額 (円)	363.79	354.20	489.61	503.21	547.21
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	21.00 (10.00)	40.00 (19.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.53	29.90	158.54	36.84	69.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	27.96	29.52	157.05	36.54	69.10
自己資本比率 (%)	63.5	65.0	57.5	55.3	57.1
自己資本利益率 (%)	9.2	8.3	37.6	7.4	13.3
株価収益率 (倍)	50.3	32.7	8.5	37.5	24.1
配当性向 (%)	91.1	87.0	16.4	57.0	57.5
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	209 (30)	208 (40)	237 (43)	223 (34)	222 (40)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	()	69.92 (84.0)	97.08 (99.2)	101.25 (106.6)	124.58 (120.2)
最高株価 (円)	1,514	1,992	1,611	1,669	2,574
最低株価 (円)	1,163	930	874	743	1,253

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期は、当社株式が2017年3月29日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から前事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 2017年3月29日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、株主総利回り及び比較指標は、第11期から記載しております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 【沿革】

年 月	概 要
1984年 3月	中古車TVオークションを主催する目的として、株式会社エフティーエスを東京都港区北青山に設立。
1984年 9月	株式会社オークネットに社名変更。
1984年11月	レーザーディスク方式によるテレビオークションシステムを発表し、会員募集を開始。
1985年 6月	関東甲信及び中部地区をネットワークとするTVオートオークション(TVAA)を会員数560社にて開始。
1989年 8月	衛星通信テレビオークションシステムへ移行し、アナウンサーによる実況中継や動画による出品を実現。
1991年 9月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録。
1993年 6月	事業基盤強化のため、中古バイクテレビオークションを開始。
1996年 9月	中古車流通の信頼性向上のため、検査専門子会社として株式会社オークネット・インスペクション・サービス(現 株式会社AIS)を設立。
1997年12月	事業基盤強化のため、切花テレビオークションを開始。
2000年 5月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2000年12月	検査事業での連携強化を図るため、株式会社オークネット・インスペクション・サービス(現 株式会社AIS)の株式を当社から株式会社トヨタユーゼック、株式会社ホンダユーテックへ譲渡。(後に株式会社日産ユーズドカーセンター、マツダ中販株式会社、新スバル中販株式会社へも株式譲渡し、当社を含め株主6社体制となる。)
2001年 9月	中古車テレビオークションにおいて落札代行サービスを展開するため、子会社として株式会社アイオークを設立。
2003年 3月	株式会社オークネット・インスペクション・サービス(現 株式会社AIS)、株式会社トヨタユーゼック、株式会社ホンダユーテック及び株式会社日産ユーズドカーが共同して中古車の統一検査基準を策定。
2005年11月	事業基盤強化のため、中古PCの業者間オークション「PC オークション」を開始。
2006年11月	取扱商材拡大のため、花きオークションにおいて鉢物専用のリアルタイムオークションを開始。
2007年 5月	四輪会員向けのサービス拡充の一環として、一般消費者向けに中古車情報検索サイト「オークネット.jp」を開始。
2008年 5月	システムの利便性の向上やサービス商品拡充のため、通信衛星方式のオークションからインターネットオークションへ移行完了。
2008年 9月	事業基盤強化のため、ブランド品のリアルタイムオークションを開始。
2008年10月	東京証券取引所市場第一部上場廃止。
2012年 1月	取扱商材拡大のため、中古モバイル機器のリアルタイムオークション「モバイルオークション」を開始。
2012年 7月	海外事業展開の戦略的拠点として、香港にAUCNET HK LIMITEDを設立。
2013年 3月	事業基盤強化のため、スマホデータ消去関連ビジネスを開始し、物流センターを設立。
2015年 1月	事業の拡大及び多角化に伴い迅速な意思決定を行うとともに、更なる運営体制の強化を目的として、株式会社オークネット・モーターサイクル、株式会社オークネット・アグリビジネス、株式会社オークネット・コンシューマープロダクツ、株式会社オークネット・アイピーエスに分社化。
2017年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2020年 7月	株式会社東京砧花き園芸市場の株式を取得し、子会社化。
2020年 9月	株式会社ギャラリーレアの株式を取得し、子会社化。
2021年 9月	株式会社グランブーク大多喜の株式を取得し、子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社19社(他に非連結子会社10社)、持分法適用関連会社1社(他に持分法を適用していない関連会社6社)で構成されており、中古車を中心として、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器、ブランド品、中古バイク、花き等のオークション関連事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 四輪事業

(中古車オークション・共有在庫市場)

当事業は、インターネットによる中古車の業者間取引関連ビジネスを、中古自動車販売業者等に対して会員制で当社が行っており、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。

中古車オークションには、会場に中古車を陳列し、売り手・買い手とも会場に出向いてセリに参加する現車オークション会場と、会場に出向かずにセリに参加できるネットワーク型オークションシステムがあります。当社は、全国各地の当社会員にインターネットを活用し映像や文字情報のみで「売り」「買い」に参加できるネットワーク型オークションシステムを提供しております。また、会員ネットワークを活用し、会員が持つ店頭在庫の車両情報を会員間で共有し、商談取引を行う共有在庫市場も運営しております。

(ライブ中継オークション)

当事業は、当社が提携する全国の現車オークション会場とリアルタイムで接続するライブ中継オークションを提供しており、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。当社の会員になることにより、全国に点在するオークション会場に出品される車両が落札可能となり、事務所に居ながらにして自社在庫の仕入れ機会が大幅に拡大できます。また、複数のオークション会場へ入会する手続きと費用を削減することも可能です。

(落札代行サービス)

当事業は、落札代行、出品代行、輸送代行、その他関連事業で構成され、株式会社アイオークが提供しており、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。主力事業は、全国の主だったオークション会場、入札会場、共有在庫市場といった業者間取引の市場とシステム接続を図り、会員から注文を受け、提携している業販市場から落札を行う「落札代行業」となります。

当社システムを利用するためには、月額会費が必要となることや、落札手数料がオークション会場との直接取引より割高ですが、複数のオークション会場へ入会する手続きと費用(入会金・入会保証金等)の削減や仕入れ機会を拡大できる等のメリットがあります。

(車両検査サービス)

当事業は、中古車・中古バイクの車両検査及び車両検査技能に関する研修業務を株式会社AISが行っており、検査料収入と研修に関わる収入が主な収益となります。

当社が主催する中古車オークションは、「現物車両を見ずに情報だけで売買する」という試みで創業し、当初より「厳正で公平な出品車両検査を実施する」ということを重要な経営課題として位置づけ、各種の取組みを強力に推進してまいりました。株式会社AISは、検査員の養成及び検査技術の向上を目的とし1996年に当社の検査部門より車両の検査専門会社として独立しました。

株式会社AISの出資構成は、当社を筆頭に株式会社トヨタユーゼック、株式会社ホンダユーテック、株式会社日産ユーズドカーセンター、マツダ中販株式会社及び新スバル中販株式会社となっており、メーカー系中古車事業会社との中古車検査の評価基準の統一により、「AIS」ブランドの信頼性向上に努めております。

検査体制は、7拠点19ブロックに検査員を配置し、全国展開による出張型検査ニーズに対応しております。

(2) デジタルプロダクツ事業

(モバイル)

当事業は、国内外（日本・アメリカ・欧州・中東・香港・東南アジア等）の事業者向けに、国内外で買取・下取された中古スマートフォン、スマートフォンのリファービッシュ品（中古スマートフォンを修理・整備して再商品化したもの）、及びタブレット端末のオークションを開催し、オークション手数料収入が主な収益となります。加えてスマートフォンのリファービッシュ業務を受託しており、リファービッシュ手数料収入を収益としております。また、株式会社ブランコ・ジャパンのデータ消去ソフトによりスマートフォンやタブレット端末のデータを完全に消去して流通させております。

(PC)

当事業は、国内の事業者（レンタル・リース会社、メーカー、量販店、中古PC販売事業者）向けに中古PC本体やその関連機器及びカメラ等のオークションを開催し、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。

また、モバイルと同様に、株式会社ブランコ・ジャパンのデータ消去ソフトにより、中古PCのデータを完全に消去して流通させております。

(3) コンシューマープロダクツ事業

(BtoB事業)

当事業は、当社と株式会社オークネット・コンシューマープロダクツおよび株式会社ギャラリーレアが、ブランド品(バッグ・時計・宝石・貴金属等)のインターネットによるネットワーク型オークションサービスを全国の販売店・質屋・買取店等に提供しており、会費収入とオークション手数料収入が主な収益となります。

なお、オークション成約後の翌日に、出品者の指定金融機関に送金を実施しているため、換金性が早いことが特徴です。

(C向け事業)

当事業は、株式会社ギャラリーレアが、店舗及び公式サイトを通じたブランド品の小売販売及び買取事業を行っており、小売販売が主な収益となります。

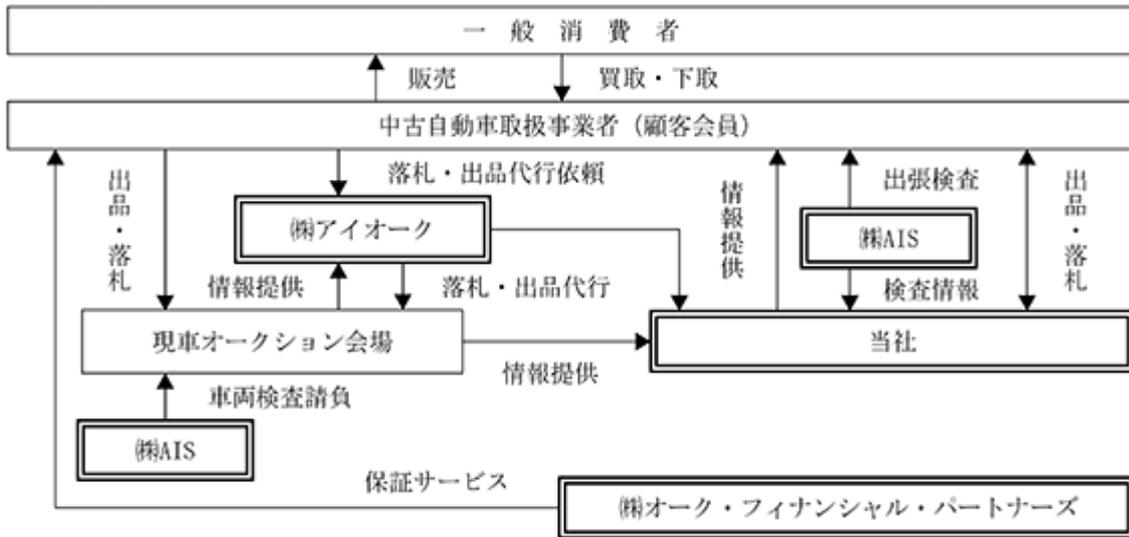
(4) その他事業

当事業は、中古バイクオークションシステムを提供している株式会社オークネット・モーターサイクル、花きオークションシステムを提供している株式会社オークネット・アグリビジネス、その他中古医療機器オークションや医療従事者向けの総合的な動画型サービスの運営事業等で構成されております。

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、その他事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

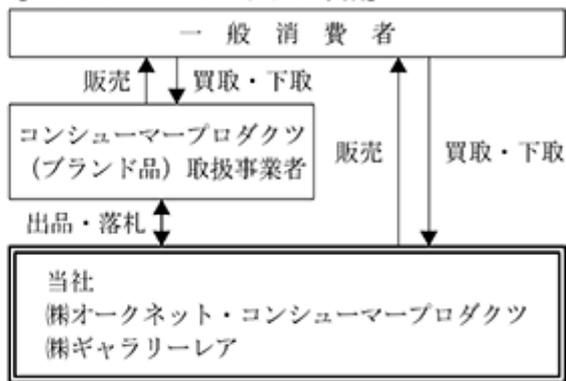
[四輪事業]



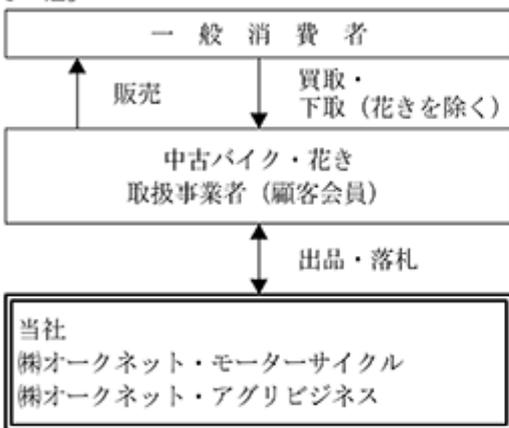
[デジタルプロダクツ事業]



[コンシューマープロダクツ事業]



[その他]



※ は、当社の連結子会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社AIS	東京都千代田区	100,000	四輪事業	79.0	車両検査の委託 役員の兼任
株式会社アイオーク	東京都千代田区	100,000	四輪事業	100.0	オークションの会員 資金の借入 役員の兼任
株式会社オークネット・セー ルスアンドサポート	東京都中央区	80,000	四輪事業	100.0	営業関連業務の委託 資金の借入 役員の兼任
株式会社オーク・フィナン シャル・パートナーズ	東京都港区	10,000	四輪事業	100.0	保証サービス関連業務の委託 役員の兼任
AUCNET DIGITAL PRODUCTS USA, LLC.	アメリカ テキサス州	千米ドル 100	デジタルプロ ダクツ事業	100.0 (100.0)	米国スマートフォン事業の戦略 拠点 役員の兼任
株式会社オークネット・モー ターサイクル (注)4	東京都港区	30,000	その他事業	100.0	オークションの運營業務の委託 役員の兼任
株式会社オークネット・アグ リビジネス (注)4	東京都港区	30,000	その他事業	100.0	オークションの運營業務の委託 役員の兼任
株式会社オークネット・コン シューマープロダクツ (注)4	東京都港区	30,000	コンシュー マープロダク ツ事業	100.0	オークションの運營業務の委託 役員の兼任
JBTV株式会社	東京都千代田区	100,000	その他事業	100.0	オークションの運用及び付帯業 務の委託 資金の借入 役員の兼任
AUCNET HK LIMITED (注)4	中国・香港	千米ドル 3,201	その他事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任
株式会社オークネットメディ カル	東京都港区	59,500	その他事業	100.0	オークションの運營業務の委託 役員の兼任
株式会社オークネット・アイ ピーエス	東京都港区	30,000	その他事業	100.0	オークションシステムの保守・ 改修業務の委託 資金の貸付 役員の兼任
Aucnet USA, LLC. (注)4	アメリカ デラウェア州	千米ドル 16,500	その他事業	100.0	役員の兼任
株式会社メネルジア	東京都港区	100,000	その他事業	98.3	医療情報動画コンテンツサービ スの提供 役員の兼任
株式会社カーせる	東京都港区	100,000	その他事業	100.0	CtoBの車売却支援サービス 役員の兼任
AUCNET CONSUMER PRODUCTS USA, LLC.	アメリカ テキサス州	千米ドル 1,000	コンシュー マープロダク ツ事業	100.0 (100.0)	ブランド品の流通 役員の兼任
株式会社東京砦花き園芸市場	東京都世田谷区	100,000	その他事業	100.0	花き(鉢物)のオークション運 営 役員の兼任
株式会社ギャラリーレア	大阪府大阪市	40,000	コンシュー マープロダク ツ事業	100.0	海外ブランド衣料雑貨、服飾雑 貨の輸入及び販売 役員の兼任
株式会社グランブーケ大多喜 (注)5	千葉県夷隅郡大多喜 町	115,000	その他事業	90.9	花き(鉢物)の流通 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社ブランコ・ジャパン	東京都港区	10,000	デジタルプロ ダクツ事業	20.0	データ消去ソフトの仕入 役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社であります。

5. 当社は2021年9月1日付で株式会社グランブーケ大多喜の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

6. 株式会社ギャラリーレアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており
ます。

主要な損益情報等

株式会社ギャラリーレア

(1) 売上高	12,439,616	千円
(2) 経常利益	360,986	千円
(3) 当期純利益	311,950	千円
(4) 純資産額	150,145	千円
(5) 総資産額	3,430,786	千円

7. その他の関係会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
四輪事業	313 (38)
デジタルプロダクツ事業	35 (12)
コンシューマープロダクツ事業	128 (25)
その他	288 (154)
全社(共通)	94 (8)
合計	858 (237)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総合企画室、コーポレート部門等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
222 (40)	41.8	11.6	7,804

セグメントの名称	従業員数(名)
四輪事業	73 (19)
デジタルプロダクツ事業	35 (12)
コンシューマープロダクツ事業	1 (-)
その他	19 (1)
全社(共通)	94 (8)
合計	222 (40)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含んでおります。
4. 平均年間給与は、入社1年以上の従業員を対象に賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、総合企画室、コーポレート部門等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「本物のサービスとは何か」を常に追求していく「本物主義」を念頭に、業界の発展並びに社会生活の向上に貢献することを経営理念としております。

この理念のもと、オンライン・リアルタイムオークションで培ってきた「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最適なシステム」の三要素をベースに、中古車のみならず、ブランド品、中古バイク、花き、中古PC、中古スマートフォン等、他商材への展開を積極的に推進してまいりました。今後もその範囲を広げて更なる成長を目指すべく、国内のみならず海外にも積極的に活動の範囲を広げ、業容の拡大に努めております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループでは、多様化する顧客ニーズや急激な市場環境の変化に機動的に対応し、盤石な経営基盤をもとに持続的な成長を遂げるべく、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、リスク管理小委員会の主導のもと関係各部署間の連携を強化しながら、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集および同感染症の感染拡大に伴う影響を最小限に止めるための対応に当たっております。また同時に、お客様、お取引先様、従業員およびそのご家族の安全を最優先に考慮し、海外・国内出張の抑止、従業員の時差出勤・テレワーク（在宅勤務）の奨励のほか、オフィス内感染対策の徹底、オンライン会議システムの活用を実施するなど、同感染症の拡大を止めるための対策を講じております。今後におきましても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響を注視するとともに、想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

一方で、こうした新型コロナウイルス感染症の拡大により、オンライン取引のニーズは高まっており、情報流通支援サービスを提供する当社グループにとっては事業拡大の機会とも捉えることができると考えております。リスクにも充分に対処しつつ、顧客ニーズや市場環境を踏まえ積極的な事業推進を目指してまいります。

既存事業の持続的成長

当社グループの既存事業として、四輪事業、デジタルプロダクツ事業、コンシューマープロダクツ事業、その他（中古バイク、花き、医療機器）が挙げられますが、これらは当社グループの主要事業として引き続き注力し、会員顧客ニーズの徹底追求によるサービスの利便性向上、新商品・サービスの継続的な投入、BtoB流通の周辺ビジネスへの参入を視野に入れた新商品・サービスの創出を図ることで、更なる収益性の向上を目指します。

新規事業・分野への進出

当社グループの更なる成長のため、情報流通支援サービスを軸に、既存事業とのシナジーを発揮できる新規事業・分野への進出について積極的に取り組んでまいります。商品を伴わない情報流通、流通関連サービスの拡大等を推進することによって、競争力のある付加価値を伴った商品・サービスを生み出す流通ビジネスの開拓のための取り組みを推進してまいります。マーケティング・新規事業・国際事業関連部署の組織体制を充実させ、新規参入可能な地域・分野の抽出、新規参入のための戦略立案の促進、リスク管理等の機能の向上に努めてまいります。

グローバル展開

当社グループでは、香港・米国をはじめとした海外子会社を戦略拠点として、海外事業の拡大と収益力強化に向け、国内で培ってきた「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最適なシステム」の三要素をベースに、地域ごとの顧客ニーズ、商習慣等を勘案し、状況に適したサービスの提供を目指してまいります。海外での成長事業モデルを発掘し、事業展開可能なビジネスを創出することで地域・業界の発展と社会生活の向上に貢献してまいります。

競合他社への対応

当社グループは、オークション関連事業を行っておりますが、同業他社を含め多くの企業が同事業を展開しております。今後は、急激な技術革新、サービス競争の激化、ニーズの多様化等が想定されますが、競合他社の優位性を早期発見・分析して、更なる優位的付加機能を開発することで、常に他社との差別化を図りながら既存サービス

の利便性向上に努めてまいります。

優秀な人材の採用及び育成

当社グループでは、今後の持続的な成長を支える人材を採用、育成すべく、働きやすい環境の整備、自己成長の機会の提供、組織の活性化に取り組んでまいります。市場環境のグローバル化と多様化に対応するため、ダイバーシティを重要な経営課題としております。2019年に導入した新人事制度であるミッショングレード制をもとに、多様性をもってグローバルに活躍できる未来志向の人材の育成に注力してまいります。多様な人材の成長に合わせた活躍の場を実現することにより、当社の直面する経営課題の解決力が強化されると考えております。

企業体質・経営基盤の強化

当社グループでは、倫理綱領・経営理念の社内浸透、コンプライアンス委員会の積極的な活動、リスク管理の徹底、内部統制の充実・強化等、コーポレートガバナンスの強化及びCSR活動の推進に努めてまいります。また、経営環境の変化に即応した意思決定ができる組織体制を永続的に運用するとともに、コスト削減や業務効率化の推進、経営・財務基盤の整備・強化等事業構造の改革を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

四輪事業への業績依存

現在、自動車業界は成熟しており更なる成長の余地は大きくないと考えられます。当社グループは、国内の中古自動車流通市場の成長とともに創業期から主力事業である四輪事業を展開しておりますが、顧客会員の伸び悩みや出品・成落札台数の減少や成約率の低下に直面しております。こういったマイナス傾向のために、良質な出品車両の確保が困難になり、更には、会員の参加が減少し魅力のないオークションとなる場合があります。

今後、商品・サービスにおいて競合他社を凌駕し市場シェアを拡大させることができなければ、収益の減少、成長性の低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

デジタルプロダクツ事業への業績依存

第二の主力事業として「スマートフォン」や「タブレット」等の情報機器端末を扱うデジタルプロダクツ事業の成長に注力しておりますが、情報機器端末が思うようにオークション出品に調達できない場合や商品の供給が不足する場合は、オークション手数料収入が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループはオークション関連事業を行っておりますが、同業他社を含め多くの企業が事業展開しております。現在、当社グループはインターネットを通じたオークションシステムの提供等により、業界内では一定の実績を挙げておりますが、急激な技術革新、サービス競争の激化、ニーズの多様化等が生じた場合、新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされ競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット及びコンピュータシステム等の障害について

当社グループは、インターネットシステムを通じてオークション開催を提供しており、また管理業務全体は、インターネットを通信手段としてシステムを構築しております。当社グループでは、コンピュータシステムの拡充と安定性の確保には多大な努力をしておりますが、システムへの予想を越えるアクセス数の増加による過負荷、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウイルス、ハッカー等の悪意の妨害行為のほか、停電、自然災害によってもシステム障害が起こる可能性があり、オークション開催に支障をきたす可能性があります。

当社グループでは、さまざまなシステム障害対策を講じてはおりますが、何らかの理由により障害が発生した場合、オークションサービス停止による収益機会の喪失、顧客やユーザーからの信頼性低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新事業・分野への進出

既存事業の強化・拡大の他に、更なる成長のため、新規事業・分野への進出も積極的に行っておりますが、提携や買収により、知り得ない偶発債務又は簿外債務、経営上の重大な問題等不確定な要素が存在する場合や事業拡大に伴う複雑化する組織を統制するための経営負担が増し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資産の減損

当社グループが保有する固定資産において将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があります。当社が保有する固定資産において減損損失を計上する必要がある場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の資産価値の変動

当社グループは、上場及び非上場の有価証券を保有しております。このため時価を有する有価証券については株

式市場の動向により、時価のない株式については投資先会社の財政状況により、売却損及び評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業の国際化に伴うリスク

当社グループは、海外子会社を有しておりますが、連結財務諸表の作成において、為替変動の影響を受ける場合があります。また、現地の政治的、経済的な社会情勢の変化、予期しない税制等各種法規または規制の変更が当社及び現地子会社の業績に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

災害時のリスク

地震、台風、津波等の自然災害や火災等の事故災害が発生する事態により、当社グループの拠点等が被災しサービスの提供ができなくなる、または、こうした事態に伴い経済状況が悪化することにより、収益が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症流行のリスク

新型コロナウイルスまたはそれに類する感染症の大規模な蔓延などの事態により、当社グループの事業活動を縮小または停止せざるを得なくなる、または、こうした事態に伴い経済状況が悪化することにより、収益が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらは外的要因に起因するものであるため、リスクの顕在化可能性の程度や、業績等への影響の程度を合理的に見積もることは困難ですが、こうしたリスクが顕在化した場合には、まずはお客様、お取引先様、従業員およびそのご家族の安全を確保することを最優先に取り組み方針であり、感染リスクの高い国・地域への渡航の制限、従業員の時差出勤・テレワーク（在宅勤務）の奨励のほか、オフィス内感染対策の徹底、オンライン会議システムの活用等の対策を実施しております。

訴訟リスク

当社グループは、各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来提起される可能性がある訴訟の結果は予測不可能であり、係争中または将来提起される可能性がある訴訟のいずれかひとつでも不利な結果に終わった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループのオークションは会員制オークションであり、会員の多くは中古自動車販売業等を営んでおります。これらの会員の情報は、個人情報が含まれているため、当社では個人情報の取扱いと管理には細心の注意を払い、情報管理の重要性を周知させるべく全従業員に対し研修等を行い、社内でのルール化やその手続の明確化・徹底化を図っております。また、当社は、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関して、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が企業のISMSがISO/IEC 27001に準拠していることを認証する「ISMS適合性評価制度」を取得し、個人情報の管理に留意しております。

しかしながら、当社が扱う情報について、外部からのアクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意による顧客情報の漏洩、消失、改竄または不正利用等が生じる可能性があり、そのような事態に適切に対応できず信用の失墜または損害賠償請求による損失が発生した場合には、当社グループの事業活動が制限される恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループは、国内において、古物営業法の法的規制の適用を受けております。当社グループでは、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しており、事業継続に支障を来す要因が現在においては発生しておりません。将来において、現在予測し得ない法的規制が設けられる可能性があり、これらの法的規制の掛かる指摘を受けた場合、当社グループの事業活動が制限される恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動との両立が図られ、徐々に持ち直しの動きが見られましたが、感染拡大による経済活動の制限が長期化し、厳しい状況が続いております。今後も感染拡大の動向やそれに伴う国内外経済への影響を十分に注視していく必要があり、先行きは依然として不透明であります。

このような状況において、当社は、「あしたの流通を創造する」をブランドステートメントと掲げ、BtoBビジネスに係る仲介を行う情報流通のみならず、競争力のある付加価値を伴った商品及びサービスを提供する情報流通のための施策を推進し、社会的価値、経済的価値の更なる向上に努めております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、36,710,088千円(前年同期比52.5%増)、営業利益は5,846,440千円(前年同期比57.8%増)、経常利益は6,113,012千円(前年同期比67.8%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,625,527千円(前年同期比91.1%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(四輪事業)

当事業は、中古車オークション(1)、共有在庫市場(2)、ライブ中継オークション(3)、落札代行サービス(4)及び車両検査サービス(5)等で構成されています。

当事業と関連の深い自動車業界では、当連結会計年度の新車登録台数(6)は、前年同期比3.3%減の444万台、中古車の登録台数(7)は、同2.0%減の673万台、中古車オークション市場の出品台数(8)は、同2.4%減の693万台、成約台数(8)は、同4.0%増の474万台となりました。

今期については半導体不足による新車の長納期化やメーカーの減産等による新車供給不足の影響を受け、中古車需要の高まりが続きましたが、第3四半期以降中古車の供給不足がより顕著な状況となりました。こうした状況下において、自社開催の中古車オークションの出品台数は前年同期を下回りましたが、自社開催のオークションの成約台数、ライブ中継オークション及び、落札代行サービスの落札台数は、前年同期を上回りました。

車両検査サービスにおいては、市況の影響を受け、自社開催のオークション検査台数は減少した一方で、中古車情報誌掲載の検査台数は好調に推移し、セグメントの売上及び利益に貢献しました。

この結果、当事業の売上高は(セグメント間の内部売上高を含む。)12,104,593千円(前年同期比3.6%増)、営業利益は3,717,069千円(前年同期比3.8%増)となりました。

- (1) 中古車オークションとは、当社が主催するオンラインで行う会員制のリアルタイム中古車オークションのことです。
- (2) 共有在庫市場とは、当社の会員ネットワークを活用し、会員が所有する中古車店頭在庫の情報を会員間で共有し取引する市場のことです。
- (3) ライブ中継オークションとは、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスのことです。
- (4) 落札代行サービスとは、株式会社アイオークが業者間取引の市場である現車オークション会場等に出品される中古車の落札・出品・決済・輸送の代行を行うサービスのことです。
- (5) 車両検査サービスとは、株式会社AISが出品車両の検査及び車両検査技能に関する研修を行うサービスのことです。
- (6) 一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料より
- (7) 一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会の統計資料より
- (8) ユーストカー総合版+輸出相場版より

(デジタルプロダクツ事業)

当事業は、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器のオークション及び流通に付随するサービスで構

成されています。

国内事業では、新型スマートフォンの売れ行きの影響等により中古端末の流通台数が増加したことに加え、引き続き海外バイヤー網の拡大等による販売力強化に注力し、端末単価は高値を維持できました。また、オペレーション業務効率化やコスト見直し対応等も実施した結果、利益率が改善しました。

米国事業については、新型コロナウイルス拡大による渡航制限や、人件費ほか事業維持コストが高騰している等、ビジネス環境が大きく変化していることから、2021年10月末にて現行事業の一旦見直しを決定し年内にて撤退を完了しました。

この結果、当事業の売上高は6,832,897千円（前年同期比16.3%増）、営業利益は3,810,782千円（前年同期比59.3%増）となりました。

（コンシューマープロダクツ事業）

当事業は、ブランド品のオークション及び消費者向けを含む流通に付随するサービスで構成されています。

B2B事業では、コロナ禍におけるオンラインオークションの需要の高まりを背景に、営業体制を強化したこともあり、国内だけでなく海外の会員網の拡大が進み、成約点数が増加しました。また、円安や相場高の影響もあり、平均成約単価は大幅に上昇しました。センター移転及び人員増加等によりコストは増加したものの、オペレーション業務効率化を推進しております。

C向け事業では、前年10月に連結子会社化した株式会社ギャラリーレアにおける買取・販売事業が好調に推移し、セグメント売上高が大幅に増加しました。加えてPMIによるコスト管理の徹底等により利益率が改善しています。

この結果、当事業の売上高は14,506,790千円（前年同期比268.1%増）、営業利益は1,289,287千円（前年同期比140.6%増）となりました。

（その他）

当事業は、中古バイク及び花きのオークション、医療関連事業及び海外事業等で構成されています。

当事業の売上高は（セグメント間の内部売上高を含む。）3,791,211千円（前年同期比18.5%増）、営業損失は252,846千円（前年同期は営業損失300,459千円）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、30,018,339千円（前連結会計年度末比16.4%増）となりました。これは主として、現金及び預金が3,839,535千円、たな卸資産が450,628千円増加したことによるものであります。

固定資産は、6,804,507千円（前連結会計年度末比9.1%減）となりました。これは主として、繰延税金資産が138,219千円増加したものの、ソフトウェアが304,574千円、のれんが119,953千円、投資有価証券が337,953千円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、11,039,329千円（前連結会計年度末比3.5%増）となりました。これは主として、未払法人税等が560,388千円、賞与引当金が139,162千円増加したものの、オークション借勘定が304,112千円減少したことによるものであります。

固定負債は、3,081,560千円（前連結会計年度末比3.5%増）となりました。これは主として、退職給付に係る負債が46,351千円、株式給付引当金が43,696千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、22,701,956千円（前連結会計年度末比15.6%増）となりました。これは主として、利益剰余金が2,788,610千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,799,535千円増加し、19,565,921千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は4,249,204千円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益5,994,099千円、減価償却費764,772千円、のれん償却額133,974千円、売上債権の増減額129,498千円、オークション貸勘定の増減額293,362千円、利息及び配当金の受取額51,936千円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増減額346,227千円、オークション借勘定の増減額304,112千円、未収消費税等の増減額473,508千円、法人税等の支払額2,168,115千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により獲得した資金は388,930千円（前連結会計年度比29.2%減）となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入730,000千円、投資有価証券の売却による収入588,091千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入385,976千円、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出770,000千円、有形固定資産の取得による支出333,247千円、無形固定資産の取得による支出282,940千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は825,417千円（前連結会計年度比71.3%減）となりました。収入の主な内訳は、株式の発行による収入14,998千円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額835,676千円であります。

当社グループの事業活動のために必要な資金は、主に手元資金及び営業キャッシュ・フローの活用により調達することを基本方針としております。この方針のもと、事業活動の維持に必要な手元資金を保有し、十分な流動性を確保しているものと考えております。

当社グループの主要な資金需要は、オークション関連システム及び付帯設備の更新・拡充を目的とした設備投資等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
その他(千円)	64,310	-
合計(千円)	64,310	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 四輪事業、デジタルプロダクツ事業、コンシューマープロダクツ事業における生産実績はありません。
5. 当連結会計年度よりその他における生産実績が発生しているのは、花きの生産を行う株式会社グランブーケ 大多喜を、当連結会計年度より連結範囲に含めたことによるものであります。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
四輪事業(千円)	251,239	0.1
デジタルプロダクツ事業(千円)	161,880	40.8
コンシューマープロダクツ事業(千円)	11,132,954	+324.2
その他(千円)	248,354	+27.3
合計(千円)	11,794,429	+252.7

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は、仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当連結会計年度においてデジタルプロダクツ事業の仕入実績に著しい変動があったのは、米国事業の整理に伴いスマートフォンの買取が減少したためであります。
5. 当連結会計年度においてコンシューマープロダクツ事業の仕入実績に著しい変動があったのは、株式会社ギャラリーレアを前連結会計年度第4四半期より連結範囲に含めたことによりブランド品の買取が増加したためであります。

c. 受注実績

当社グループは、受注の規模が小さいため、受注実績は記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
四輪事業(千円)	11,970,124	+3.8
デジタルプロダクツ事業(千円)	6,832,897	+16.3
コンシューマープロダクツ事業(千円)	14,506,790	+268.1
その他(千円)	3,400,276	+24.9
合計(千円)	36,710,088	+52.5

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成において、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討

a. 経営成績

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、主にオークション関連システム及び付随設備の更新・拡充等を目的として継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額(有形固定資産及び無形固定資産)は436,716千円であり、セグメントごとの設備投資の主な内容は、次のとおりであります。

(1) 四輪事業

当連結会計年度の主な設備投資は、中古車オークションシステム及び中古車検査システムの更新・拡充を中心として、総額35,050千円の投資を実施しました。なお、オークションシステム及び設備の除却に伴い1109,778千円減少しております。

(2) デジタルプロダクツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社における機械装置の拡充を中心として、総額1,889千円の投資を実施しました。なお、連結子会社における事業撤退に伴う除売却により、事業用資産が89,775千円減少しております。

(3) コンシューマープロダクツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、倉庫移転に伴う設備や連結子会社における店舗設備を中心として、総額42,355千円の投資を実施しました。なお、オークションシステムの除却に伴い150,269千円減少しております。

(4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、二輪事業における設備や、連結子会社におけるシステム開発を中心として、総額179,297千円の投資を実施しました。なお、新規ビジネスにおけるシステム及び設備の除却に伴い179,582千円減少しております。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、オフィス設備中心として、総額178,123千円の投資を実施しました。なお、設備の除却に伴い169,279千円減少しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	四輪事業 デジタルプロダクツ事業 コンシューマープロダク ツ事業 その他 全社共通	事務所及び オークション 関連設備	-	208,589	170,911	798,238	1,177,739	222
厚生施設 (長野県 北佐久郡 軽井沢町)	全社共通	保養所施設	7,195 (921.07)	2,540	-	-	9,735	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に機械装置及び運搬具、ソフトウェアの合計であります。
4. 本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、228,683千円であります。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	その他	合計	
(株)AIS	本社 (東京都千代田区)	四輪事業	車両検査設備	-	10,158	13,292	29,741	53,191	152
(株)アイオーク	本社 (東京都千代田区)	四輪事業	オークション 関連設備	-	22,494	35,515	58,435	116,445	53
JBTV(株)	本社 (東京都千代田区)	その他	本社機能及び 通信設備	789,881 (232.62)	160,622	285	2,333	953,122	128
(株)オークネット メディカル	本社 (東京都港区)	その他	オークション 関連設備	-	-	5,066	-	5,066	-
(株)メネルジア	本社 (東京都港区)	その他	Webサイトシ ステム開発	-	-	133	100,088	100,221	15
(株)東京砧花き園 芸市場	本社 (東京都世田 谷区)	その他	オークション 関連設備	-	21,370	4,042	6,736	32,148	34
(株)ギャラリーレ ア	本社 (大阪府大阪 市)	コンシュー マープロダ クツ事業	店舗設備	-	79,445	40,942	17,533	137,921	85
(株)グランブーケ 大多喜	本社 (千葉県夷隅 郡大多喜町)	その他	胡蝶蘭生産設 備	-	0	5,620	0	5,620	27

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に機械装置及び運搬具、ソフトウェアの合計であります。
4. 株式会社AISの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、23,714千円であります。
5. 株式会社アイオークの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、41,803千円であります。
6. 株式会社オークネットメディカルの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、86千円であります。
7. 株式会社メネルジアの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、5,052千円であります。
8. 株式会社東京砧花き園芸市場の本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、52,903千円あります。
9. 株式会社ギャラリーレアの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、23,595千円あります。
10. 株式会社グランブーケ大多喜の本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、81千円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,957,100	27,957,100	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	27,957,100	27,957,100		

(注) 提出日現在発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2015年6月30日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社従業員317名、子会社取締役6名、子会社従業員58名)		
区分	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,272(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 254,400(注)1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	344(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月11日から 2025年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 資本組入額 172(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
5. 当社は2015年7月29日に1株を10株とする株式分割を、2016年7月31日に1株を20株とする株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2015年12月18日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社従業員9名、子会社取締役1名、子会社従業員35名)		
区分	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	645(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,900(注)1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	405(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	2017年12月26日から 2025年11月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 405 資本組入額 202.5 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

5. 当社は2015年7月29日に1株を10株とする株式分割を、2016年7月31日に1株を20株とする株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月28日 (注)1	700,000	26,269,000	716,100	854,888	-	4,035,729
2017年4月25日 (注)2	723,000	26,992,000	739,629	1,594,517	-	4,035,729
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)3	455,000	27,447,000	78,260	1,672,777	78,260	4,113,989
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)3	220,500	27,667,500	38,557	1,711,335	38,557	4,152,546
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)3	101,800	27,769,300	17,832	1,729,168	17,832	4,170,379
2020年4月24日 (注)4	45,000	27,814,300	26,865	1,756,033	26,865	4,197,244
2020年5月27日 (注)5	3,000	27,817,300	1,635	1,757,668	1,635	4,198,879
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)3	46,200	27,863,500	7,946	1,765,614	7,946	4,206,825
2021年5月26日 (注)6	50,000	27,913,500	33,125	1,798,739	33,125	4,239,950
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)3	43,600	27,957,100	7,499	1,806,238	7,499	4,247,450

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加
引受価額1,023円 資本組入額1,023円
2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)による増加
引受価額1,023円 資本組入額1,023円 割当先 野村證券株式会社
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 2020年4月24日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が45,000株、資本金が26,865千円及び資本準備金が26,865千円増加しております。
発行価格 :1,194円
資本金組入額 : 597円
割当先:取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。)
4名及び執行役員11名
5. 2020年5月27日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が3,000株、資本金が1,635千円及び資本準備金が1,635千円増加しております。
発行価格 :1,090円
資本金組入額 : 545円
割当先 :執行役員1名
6. 2021年5月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が50,000株、資本金が33,125千円及び資本準備金が33,125千円増加しております。
発行価格 :1,325円
資本金組入額 :662.5円
割当先:取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。)
5名及び執行役員11名

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		14	24	87	75	11	10,459	10,670	-
所有株式数 (単元)		28,722	3,126	152,881	48,753	4	46,040	279,526	4,500
所有株式数 の割合(%)		10.27	1.12	54.69	17.44	0.00	16.47	100.00	-

(注) 自己株式216株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フレックスコーポレーション(株)	東京都港区北青山二丁目5番8号	11,198,800	40.06
(株)ナマイ・アセットマネジメント	東京都世田谷区玉川台二丁目22番5号	1,850,000	6.62
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,332,117	4.76
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 オリ エントコーポレーション(株) 再信託受託 者 (株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,296,000	4.64
(株)オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町五丁目2番地1	1,296,000	4.64
GOLDMAN SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,154,800	4.13
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	938,437	3.36
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	883,900	3.16
フレックス(株)	東京都港区北青山二丁目5番8号	844,800	3.02
藤崎 慎一郎	神奈川県横浜市青葉区	824,800	2.95
藤崎 真弘	東京都世田谷区	824,800	2.95
計	-	22,444,454	80.28

- (注) 1. 株式会社オリエントコーポレーションは、2018年3月20日付で、その所有株式数2,592,000株のうち1,296,000株を退職給付信託に拠出しております。なお、議決権の指図権は、同社が留保しております。
2. 2021年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.7において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が、2021年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の変更報告書No.7の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエル シー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセツ 州ボストン、サマー・ストリー ト245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1,213,733	4.35

3. 2021年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2021年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ヴァレックス・パート ナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁 目6番17号	1,398,100	5.00

4. 2021年12月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ユナイテッド・マネージャーズ・

ジャパン株式会社が2021年11月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂二丁目10番5号 赤坂日ノ樹ビル7階	1,407,500	5.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,952,400	279,524	
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	27,957,100		
総株主の議決権		279,524	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式140,300株が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オークネット	東京都港区北青山二丁目5 番8号	200		200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式140,300株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

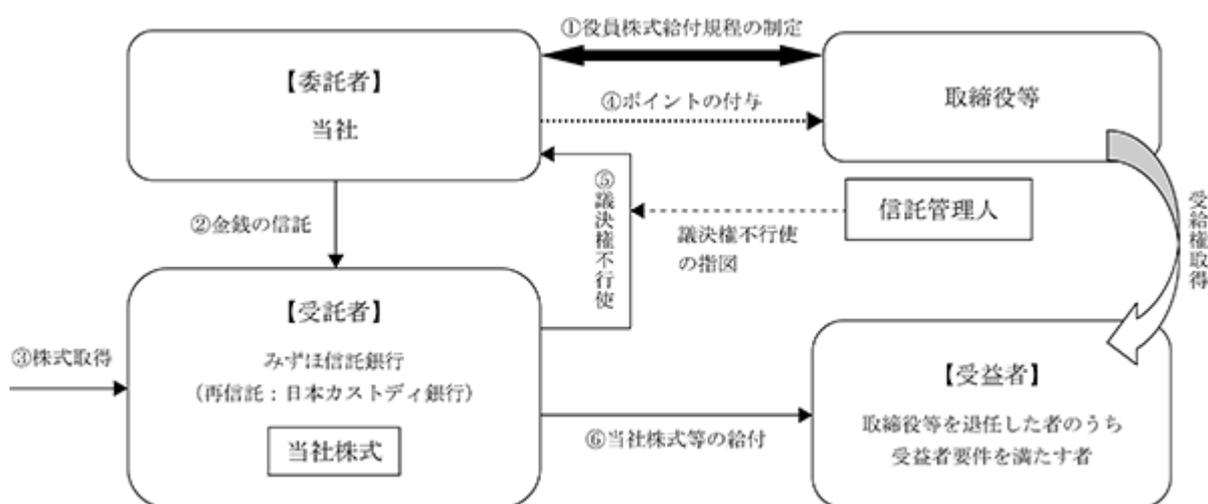
取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2018年3月28日開催の第10回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）を導入することを決議しました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



当社は、第10回定時株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しております。

当社は、の第10回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任したもののうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限361,200株（3事業年度）

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月14日)での決議状況 (取得期間2022年2月17日～2022年4月30日)	300,000	600,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	50,500	77,029
提出日現在の未行使割合(%)	83.17	87.16

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	216	-	50,716	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化及び設備投資等に備えた内部留保を確保しつつ、株主の皆様継続的な配当を実施することを基本方針としております。内部留保の充実を図った後に、総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する予定であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績及び将来の事業展開を勘案いたしまして、1株当たり21円としております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開、経営体質の強化及び設備投資等に充当いたします。

なお、会社法第459条に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の定款規定を設けており、配当の決定機関を取締役会としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月10日 取締役会決議	530,420	19.00
2022年2月14日 取締役会決議	587,094	21.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーに最も有利なリターンをもたらすには、経営陣はもとより、株主、顧客、従業員等の利害関係者が、効率的な経営を目指すことが欠かせないとの一致した意識をもつことと考え、健全な企業統治が重要だと位置づけております。

さらに、企業の持続的な活動(ゴーイングコンサーン)を確保する基盤としとしては、収益の持続的成長のみならず、環境への配慮や社会的貢献といった高次の企業姿勢も避けては通れないと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社を取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要と考えており、当社の事業規模等を勘案して機動的な意思決定を行える、監査等委員会設置会社制度を採用しております。なお、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役10名(うち社外取締役4名)で構成されております。当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催することとしております。議長は代表取締役社長COOである藤崎慎一郎が務めており、構成員は代表取締役会長CEO藤崎清孝、取締役専務執行役員瀧川正靖、取締役常務執行役員CO佐藤俊司、取締役常務執行役員CFO谷口博樹、社外取締役梅野晴一郎、社外取締役牧俊夫、取締役(監査等委員)永島久直、社外取締役(監査等委員)上西郁夫、社外取締役(監査等委員)半田未知であります。

ロ．監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成され、四輪事業担当取締役経験者、公認会計士及び代表取締役経験者など、幅広い知見により経営監視をすることとしております。ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。原則として毎月1回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて随時、監査等委員会を開催することとしております。議長は常勤の取締役(監査等委員)である永島久直が務めており、構成員は社外取締役(監査等委員)上西郁夫、社外取締役(監査等委員)半田未知であります。

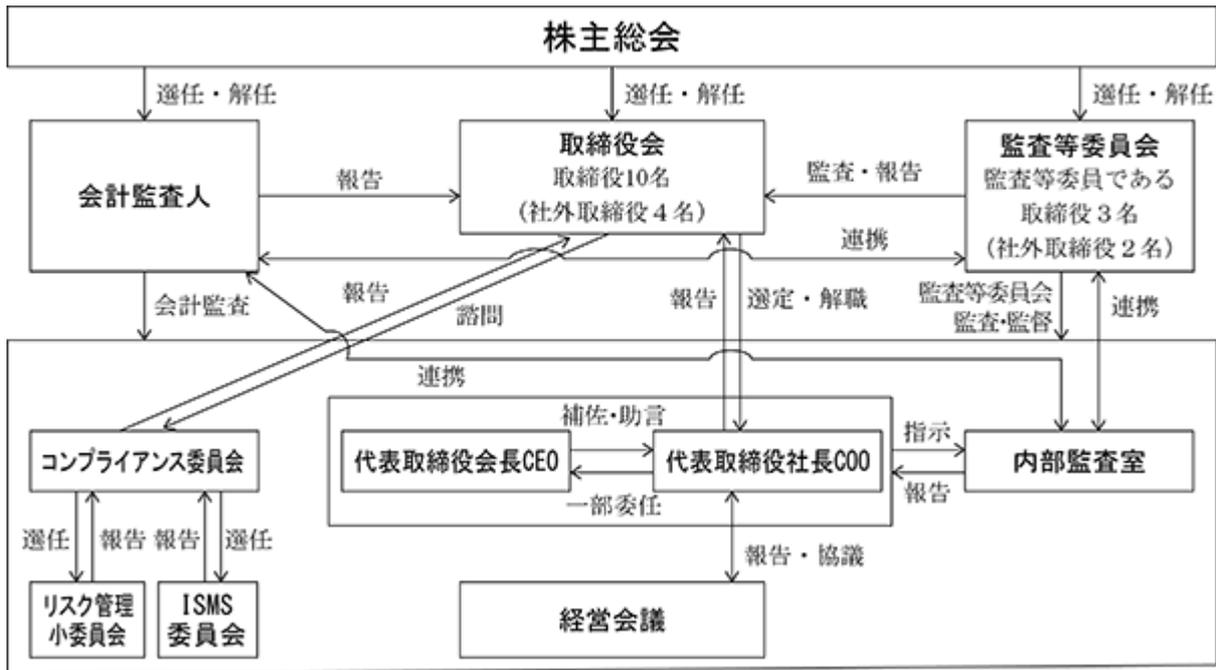
ハ．経営会議

経営会議は、会社の重要企画及び業務について、報告・協議し、役員相互の理解を深め、円滑な業務運営に資することを目的とし、常勤役員及び代表取締役社長COOが必要と認める者で構成されております。原則毎週1回開催されております。議長は代表取締役会長CEO藤崎清孝が務めており、構成員は代表取締役社長COO藤崎慎一郎、取締役専務執行役員瀧川正靖、取締役常務執行役員CO佐藤俊司、取締役常務執行役員CFO谷口博樹、取締役(監査等委員)永島久直、常務執行役員後藤博文、常務執行役員一井克彦、常務執行役員大畑智、常務執行役員齋藤康人、常務執行役員藤崎真弘、執行役員福田博介、執行役員尾崎進、執行役員樋口康弘、執行役員湯川正、執行役員有村祐二であります。

ニ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、社外委員(弁護士)1名を含む8名以上で構成されております。当社のコンプライアンスに関する運営事項の全般にわたる協議、審議並びに意思決定を行うものとし、原則3ヶ月に1回開催されております。議長は取締役常務執行役員CO佐藤俊司が務めており、構成員は取締役常務執行役員CFO谷口博樹、代表取締役会長CEO藤崎清孝、代表取締役社長COO藤崎慎一郎、取締役(監査等委員)永島久直、執行役員樋口康弘、社外(弁護士)布村浩之、人事部GM阿部浩治であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと次のとおりであります。



ホ．リスク管理体制

リスク管理に関する基本的事項を定め、当社グループがリスク管理体制の強化・充実を図ることにより、経営の健全性と収益の安定的増大を確保し、ステークホルダーからの信任を得ることを目的として、リスク管理規程を定めております。また、リスク管理小委員会を設置し、当社のリスク管理に関する重要事項と方針の審議を行っております。

ヘ．内部統制についての取締役会決議の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 法令・定款及び社会規範を遵守するための行動指針として、「倫理綱領」を定め、当社が拠り所とする倫理的価値観を明示する。
- () 倫理綱領に基づき、当社のコンプライアンス活動に関する基本的事項を「コンプライアンス基本規程」として定める。
- () 取締役会の諮問機関として外部有識者を1名以上メンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの全般についての協議、意思決定を行う。
- () 常勤の取締役1名を「チーフ・コンプライアンス・オフィサー」として選任し、コンプライアンスに関する業務執行を担任させる。
- () 「コンプライアンス委員会」の下に、実務を推進する機関として、「リスク管理小委員会」、「ISMS委員会」を設置する。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- () 代表取締役は、文書管理規程を定め、これにより、次に定める「文書若しくは電磁的記録」(以下、「文書」という。)を関連資料とともに保存及び管理する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・経営会議議事録
 - ・コンプライアンス委員会議事録
 - ・取締役を最終決裁権者とする稟議書
 - ・取締役を締結執行者とする契約書
 - ・会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書
- () 前記()に定める文書の保管期間は、10年間とする。保管場所は文書管理規程に定めるところによる。ただし、取締役又は監査等委員会から閲覧の要請がある場合、要請の日から3日以内に閲覧が可能となるものでなくてはならない。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 事業活動及び業務プロセスに係わる損失の危険を継続的にコントロールするために「リスク管理小委員会」及び「ISMS委員会」を設置する。
- () コンプライアンス、環境、災害、品質、交通事故、情報セキュリティ等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 取締役及び執行役員は、全社的に共有する目標を定め、その浸透を図るとともに中期経営計画を策定する。
- () 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、每期、事業部門毎の目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。

- ()各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ()各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、月次の業績をITを積極的に活用したシステムにより迅速な管理会計としてデータ化し、経営会議又は取締役会に報告する。
- ()取締役会又は経営会議は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役及び執行役員に、目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- ()前記()の議論を踏まえ、各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ()チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮の下、組織横断的なコンプライアンス活動の日常業務を統括する事務局を設置する。
- ()チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮及び事務局との連携の下、各部署に現場業務レベルのコンプライアンス推進を担当する「コンプライアンス推進管理責任者」を設置する。
- ()定期的な教育・研修の機会を設ける。
- ()法令違反やコンプライアンス上の問題行為ないしそれと疑わしい行為を発見したものが懸念なく通報できる内部通報制度を運用する。
- ()内部監査室は、内部統制・コンプライアンス体制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善を促す。また、内部監査の独立性と牽制機能を強化するために代表取締役に直属する内部監査部門として独立する。

当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ()「コンプライアンス委員会」は、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
- ()当社の取締役、執行役員及びグループ各社の社長は、各部門(各社)の業務遂行の適正を確保する内部統制の確立と運用について権限と責任を有する。
- ()当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、前記()の「コンプライアンス委員会」及び前記()の責任者に報告し、「コンプライアンス委員会」は必要に応じて、各部門(各社)における内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ()財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制を整備する。
- ()資産の取得、使用、処分が適正になされるために必要な体制を整備する。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は設置せず、必要に応じて監査等委員会から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査室が、監査等委員会の職務を補助するものとする。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、所属部門責任者等の指揮命令を受けない。

取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役は監査等委員会に対して法令の事項に加え、全社的(当社及び当社グループ)に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による各業務執行役員、同取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を定期的に、また監査等委員会が必要と認める場合は別途随時に設けるとともに、代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を開催する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力との関係遮断を法令遵守に関わる重大な問題としてとらえ、社内規程等に明文の根拠を設けるとともに、当該勢力への対応は、担当者や担当部署だけに任せずに、経営者以下、組織全体として対応する。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則を以下のとおり定める。

- ()反社会的勢力による不当要求は拒絶し、対応する従業員の安全を確保する。

- ()反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察及び弁護士等の専門機関と緊密な連携を構築する。
- ()反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。取引開始後、契約者等が当該勢力と判明した場合、速やかに関係を解消する措置を講じる。
- ()反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対応を講じる。
- ()反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための取引に応じない。
- ()反社会的勢力への資金提供を行わない。
反社会的勢力排除に向けた整備状況
- ()反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための観点から、組織全体で対応することを目的とした社内規程等を整備する。
- ()対応マニュアルを作成・整備するとともに、弁護士等外部の専門機関に速やかに相談できる関係を強化する。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行っております。なお、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を保険会社との間で締結しております。これにより被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。被保険者の範囲は以下のとおりであります。なお、その保険料については全額会社が負担しております。

- ・当社および当社の子会社の取締役、執行役員等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 CEO	藤崎 清孝	1952年12月18日	1975年4月 中銀マンション(株)入社 1977年9月 同社退社 1977年10月 (株)フレックスホリデー入社 1982年3月 (株)フレックスジャパン(現JBT(株)) 入社 1985年2月 当社取締役システム開発部長 1987年10月 当社常務取締役 1993年3月 当社専務取締役 1993年8月 当社代表取締役社長 1993年12月 日本ビジネステレビジョン(株)(現 JBT(株))取締役(現任) 1997年6月 (株)ハローネット取締役(現任) 2010年3月 当社社長執行役員 2011年1月 (株)オートモビル・インスペクショ ン・システム(現(株)AIS)取締役 2015年9月 Aucnet USA, LLC.Director 2019年4月 (株)ストラテジックインサイト取締 役(現任) 2020年3月 当社代表取締役会長CEO(現任)	(注) 3	507,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 COO 社長執行役員	藤崎 慎一郎	1975年11月22日	2000年4月 (株)マイビック入社 2002年3月 同社退社 2002年4月 (株)キッズステーション入社 2003年11月 同社退社 三井物産(株)入社 2005年11月 同社退社 2007年9月 Automotive Technologies Limited 入社 2008年8月 同社退社 2008年10月 日本ビジネステレビジョン(株)(現 JBTV(株))入社 2009年2月 同社取締役(現任) 2011年1月 当社入社 オークネット総合研究所常務理事 2012年1月 当社リテールサポート事業統括部 オートバンク事業部GM 2012年7月 当社リテールサポート事業統括部 統括DGM 2013年1月 当社四輪事業本部DGM 2014年1月 当社執行役員 四輪事業本部統括DGM 2014年3月 当社取締役 2015年1月 当社新規事業統括部門統括DGM 2015年12月 AUCNET HK LIMITED 理事長 2016年1月 (株)オークネットデジタルプロダク ツ(現当社デジタルプロダクツ事業 部門)代表取締役社長 2016年5月 愛仕(上海)二手车査定評価有限公 司 董事長 2016年7月 当社事業統括部門デジタルプロダ クツ事業本部統括GM 2017年1月 当社常務執行役員 デジタルプロダクツ事業部門統括 GM 商品サービス戦略室統括GM 2017年9月 (株)Econet 代表取締役社長 2017年10月 AUCNET HK LIMITED 董事 2019年1月 当社専務執行役員 オートモビル事業部門DM (株)オークネットデジタルプロダク ツ(現当社デジタルプロダクツ事業 部門)取締役 2019年3月 (株)AIS 取締役 (株)オークネット・セールスアンド サポート 取締役 2019年7月 (株)かーせる 取締役 2020年3月 当社代表取締役社長COO(現任) 社長執行役員(現任)	(注) 3	824,800
取締役 専務執行役員	瀧川 正靖	1962年2月7日	1984年4月 伊藤忠商事(株)入社 2003年10月 (株)エニライツ代表取締役社長 2007年5月 (株)石森プロ 常務取締役 2010年6月 同社取締役副社長 2013年6月 (株)スペースシャワーネットワーク 取締役 2017年3月 (株)エンルート 代表取締役社長 2020年4月 当社入社専務執行役員(現任) 新規事業統括部門DM Aucnet USA, LLC. Vice President (現任) 2020年6月 AUCNET HK LIMITED 董事(現任) 2021年1月 当社オートモビル事業部門担当(現 任) 2021年3月 当社取締役(現任) (株)AIS 取締役(現任) (株)アイオーク 取締役(現任) (株)オークネット・セールスアンド サポート 取締役 (株)オーク・フィナンシャル・パー トナース 取締役(現任) (株)かーせる 取締役(現任)	(注) 3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 CCO	佐藤 俊司	1961年3月3日	1983年4月 (株)オリエンツファイナンス(現(株)オリエンツコーポレーション)入社 2014年6月 同社執行役員 2017年7月 当社入社常務執行役員 2018年1月 当社事業統括部門統括GM 2018年3月 当社取締役(現任) (株)オークネット・モーターサイクル取締役(現任) (株)オークネット・アグリビジネス取締役(現任) (株)オークネット・コンシューマープロダクツ取締役(現任) 2019年1月 当社事業統括部門DM(現任) 2020年1月 当社カスタマーコミュニケーション部門DM (株)オークネット・セールスアンドサポート代表取締役会長 2020年3月 (株)アイ・エヌ・ジーコミュニケーションズ取締役(現任) 2020年9月 (株)ギャラリーレア取締役(現任) 2022年1月 当社常務執行役員CCO(現任)	(注)3	5,000
取締役 常務執行役員 CFO	谷口 博樹	1965年10月20日	1988年4月 ユニバーサル証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社 1994年9月 (株)シャルレ入社 2003年4月 同社経理部部長 2012年4月 同社執行役員 2012年6月 同社取締役 2014年8月 当社入社経営管理部門統括DGM 2019年9月 (株)オークネット・モーターサイクル取締役(現任) (株)オークネット・アグリビジネス取締役(現任) (株)オークネット・コンシューマープロダクツ取締役(現任) 2019年10月 当社執行役員 コーポレート部門DM(現任) 2021年1月 当社常務執行役員 2021年3月 当社取締役(現任) (株)オークネットメディカル取締役(現任) 2022年1月 当社常務執行役員CFO(現任)	(注)3	7,200
取締役 (注)1	梅野 晴一郎	1961年9月1日	1989年4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所 1990年8月 榊田・江尻法律事務所入所 1995年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2006年3月 当社取締役(2008年3月まで) 2007年4月 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 2010年3月 日本ベリサイン(株)監査役 2016年3月 当社取締役(現任) 2019年6月 スパークス・グループ(株)監査役	(注)3	-
取締役 (注)1	牧 俊夫	1955年6月28日	2004年4月 KDDI(株)執行役員au事業本部au商品企画本部長 2008年4月 中部テレコミュニケーション(株)代表取締役社長 2013年4月 (株)ジュピターテレコム代表取締役会長 2014年1月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 中部テレコミュニケーション(株)代表取締役会長 2020年6月 学校法人中央大学理事(現任) 2021年3月 当社取締役(現任) 2021年7月 (株)メディアシーク監査役 2021年10月 同社監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	永島 久直	1955年9月15日	1981年4月 1984年10月 1985年3月 1989年3月 1990年4月 1993年3月 2001年1月 2002年1月 2003年1月 2006年1月 2006年3月 2010年3月 2014年1月 2015年1月 2015年3月 2017年1月 2017年3月 2019年1月 2020年3月	西東京リコー販売(株)入社 同社退社 (株)ホロニック入社 当社入社 当社取締役営業部長 当社社長室長 当社常務取締役 当社オートモビル事業本部副部長 当社オートモビル検査本部長 当社執行役員 当社オートモビル事業部門副部門長 当社専務取締役 当社取締役 専務執行役員 (株)アイオーク代表取締役社長 (株)オークネット・アグリビジネス取締役 (株)アイ・エヌ・ジーコミュニケーションズ取締役 当社専務執行役員 事業統括部門統括GM (株)オークネット・モーターサイクル取締役 (株)オークネット・コンシューマープロダクツ取締役 (株)アイオーク代表取締役会長 当社取締役(監査等委員)(現任) (株)AIS監査役(現任) (株)アイオーク監査役(現任)	(注)4	110,800
取締役(監査等委員) (注)1	上西 郁夫	1945年9月26日	1969年7月 1997年6月 1999年6月 2002年4月 2003年6月 2007年6月 2008年6月 2012年7月 2016年7月 2017年3月 2021年3月	(株)日本興業銀行入行 同行取締役 同行常務取締役兼常務執行役員 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)専務取締役 (株)オリエントコーポレーション代表取締役兼社長執行役員 同社特別顧問 東北電力(株)非常勤監査役 独立行政法人都市再生機構理事長 同法人理事長退任 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員) (注)1	半田 未知 (佐々野 未知)	1970年10月19日	1998年3月 1998年9月 2003年2月 2006年2月 2008年6月 2009年1月 2019年6月 2022年3月	公認会計士登録 KPMG LLP ニューヨーク事務所入社 有限責任あずさ監査法人入社 (株)Bizコンサルティング設立 代表取締役社長 コントロール・ソリューションズ・インターナショナル(株)(現コントロールソリューションズ(株)) 代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 東亜建設工業(株)取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						1,461,400

- (注) 1. 梅野晴一郎氏、牧俊夫氏、上西郁夫氏及び半田未知氏は、社外取締役であります。
2. 半田未知氏につきましては、公認会計士登録名を氏名欄の()内に明記しております。
3. 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 永島久直 委員 上西郁夫 委員 半田未知

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、客観的かつ幅広い知見から当社の経営に参画し、経営の監視及び取締役会

の意思決定の適正性を確保していると考えております。

当社と社外取締役4名との間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、必要に応じて、監査等委員、内部監査室及び会計監査人は、連携しております。

当社は、一般社団法人日本取締役協会の「取締役会規則における独立取締役の選任基準」を参考に、次の事項に該当しない場合、独立社外取締役に独立性があると判断しております。

- イ. 本人又は2親等以内の親族が、現在又は過去において、当社グループの業務執行取締役として就任していた場合。
- ロ. 本人が、現在、業務執行者又は従業員等として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、過去3連結会計年度において、連結売上高の2%を超える場合。
- ハ. 本人が、過去3連結会計年度において、法律、会計若しくは、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社グループから直接的に1,000万円を超える報酬を受けている場合。(所属している事務所等に支払われている報酬はロ.による)

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査

内部監査

内部監査は、4名で構成されている社長直轄の内部監査室において、会社の業務及び財産の実態を調査し、経営合理化及び経営効率増進に資するとともに、会社運営及び管理における諸情報の正確性及び法令遵守等を確保することを目的としております。また、各部門及び各子会社を対象に監査を実施するとともに、監査結果は監査等委員会に通知し、情報の共有化を図っております。

監査等委員会監査

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されており、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うほか、業務執行状況や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務の執行の監査を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては全ての監査等委員が13回全ての監査等委員会に出席しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告の作成、決算等に関する審議等であります。

常勤の監査等委員の活動として、経営会議など社内の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部統制システムの運用状況にかかる報告聴取や情報入手など適宜監視を行っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人である太陽有限責任監査法人と四半期毎等の定期的及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見と情報の交換を行い、相互に連携を図っております。また、監査等委員会は、内部監査室と定期的及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。監査等委員会は内部統制システムの状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。

内部監査室は内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。また、内部監査室は会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 久塚 清憲

指定有限責任社員 業務執行社員 石川 資樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等11名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性、また、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど総合的に判断し選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、毎期監査法人の評価を行っております。監査等委員会の定める評価基準に基づき、独立性、品質管理の状況、監査報酬、監査等委員や経営者等とのコミュニケーション、グループ監査等の基準項目について検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,200	-	43,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,200	-	43,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,567	600	-	600
連結子会社	-	-	-	-
計	4,567	600	-	600

当社における非監査証明業務の内容は、中国及び香港における関係会社の会計、税務並びに関連する諸事項に関する指導・助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、監査計画の内容及び監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役（監査等委員を除く）の月額報酬及び賞与の報酬総額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会にて年額500百万円以内（うち社外取締役分年額100百万円以内としております。ただし、使用人給与は含まないものとしております。）、当該株主総会決議に係る取締役（監査等委員を除く）の員数は8名（うち社外取締役2名）です。2018年3月28日開催の第10回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、2018年12月末日で終了する事業年度から2020年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間を対象として575百万円以内（うち取締役分として425百万円、執行役員分として150百万円としております。なお、当社は原則として当初対象期間の経過後に開始する3事業年度の期間ごとに、本信託による当社株式の取得の原資として、上記の金額を上限として、本信託に追加拠出することとしております。）、当該株主総会決議に係る取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。2020年3月27日開催の第12回定時株主総会において、譲渡制限付株式として年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとしております。）、当該株主総会決議に係る取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会決議において年額100百万円以内としており、当該株主総会決議に係る取締役（監査等委員）の員数は3名です。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経験に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、他社の動向等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。また、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等は、「事業年度の成果としての連結営業利益の目標値に対する達成度合いを反映した短期的な貢献に対する現金報酬としての賞与」、「事業年度の貢献度合いに加えて企業価値の持続的な向上を図る中期的な非金銭報酬等としての譲渡制限（3年間）付株式給付」及び「在任期間中の地位・役職・業績達成度等に応じたポイント付与により、ポイントに応じた株式を退任時に給付する長期的な貢献度合いに対する非金銭報酬等としての株式給付信託(BBT)」で構成しております。額または数の決定にあたっては、各事業年度の連結営業利益目標値の達成率により、月例の固定報酬に対する支給基準値となる月数を設け、個人別の定量的・定性的な業績評価指数に応じて算出された額または数を算定し、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定し、毎年一定の時期に支給及び給付することとしております。

なお、種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を考慮しながら、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定することとしており、報酬等の種類ごとの比率の標準的な目安は、基本報酬：業績連動報酬（賞与）：業績連動報酬（非金銭報酬等）＝7：1：2程度としております。各取締役の基本報酬については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき代表取締役社長藤崎慎一郎がその具体的内容について委任を受けて決定することとしており、これらの権限を委任した理由は、当社全体を取り巻く環境や経営状況、業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の定量的・定性的な評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。指名報酬委員会では、各取締役の基本報酬の額、各取締役の事業年度の目標値に対する達成度合いによる賞与額並びに非金銭報酬としての譲渡制限付株式の割当株式数及び株式給付信託(BBT)の業績係数を審議し、取締役会に答申をすることとしております。

- (注) 1．報酬等の種類ごとの比率の標準的な目安は、業績評価指数100%の場合の比率であります。
2．業績連動報酬（非金銭報酬等）の構成要素は、譲渡制限付株式及び株式給付信託(BBT)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			金銭報酬	非金銭報酬等		
取締役（監査等委員を 除く。） （社外取締役を除く。）	240,106	138,600	44,300	43,165	14,040	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9,600	9,600	-	-	-	1
社外役員	23,400	23,400	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、単に安定株主としての政策保有は、コーポレートガバナンスの趣旨に則り行わない方針であります。また、上場株式の保有は配当等のリターンと株価変動等のリスクを考慮し、事業の円滑な推進等のビジネス上のメリットがある場合に限定しております。主にビジネス上のメリットの観点から、年1回取締役会で検証を行い、必要性が薄れてきた株式は、縮減を検討することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	527,855
非上場株式以外の株式	4	778,796

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ゼロ	180,000	180,000	ビジネス上の関係の維持・強化のため保有しております。	無
	181,260	168,120		
(株)ケーユーホールディングス	200,000	200,000	ビジネス上の関係の維持・強化のため保有しております。	無
	219,600	160,600		
(株)オリエントコーポレーション	650,000	650,000	ビジネス上の関係の維持・強化のため保有しております。	有
	81,250	75,400		
Blanco Technology Group PLC	813,253	813,253	ビジネス上の関係の維持・強化のため保有しております。	無
	296,686	251,296		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有する上場株式については、主にビジネス上のメリットの観点から、年1回取締役会で検証を行い、必要性が薄れてきた株式は、縮減を検討しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等について、適切な把握及び対応が出来る体制を整備するため、監査法人や専門団体等が主催するセミナーへの参加及び専門書籍の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,776,386	20,615,921
受取手形及び売掛金	1,185,487	1,121,839
たな卸資産	² 1,774,274	² 2,224,903
オークション貸勘定	¹ 4,253,161	¹ 3,959,798
その他	1,935,683	2,152,044
貸倒引当金	126,899	56,168
流動資産合計	25,798,093	30,018,339
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	913,374	1,702,087
減価償却累計額及び減損損失累計額	497,810	1,196,867
建物及び構築物(純額)	415,563	505,219
土地	797,076	797,076
その他	1,280,465	1,510,865
減価償却累計額及び減損損失累計額	917,132	1,174,069
その他(純額)	363,333	336,796
有形固定資産合計	1,575,973	1,639,091
無形固定資産		
ソフトウェア	1,244,245	939,670
のれん	790,350	670,397
その他	6,117	6,117
無形固定資産合計	2,040,713	1,616,186
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 1,757,749	³ 1,419,795
繰延税金資産	619,969	758,189
その他	³ 1,696,708	³ 1,590,144
貸倒引当金	208,384	218,899
投資その他の資産合計	3,866,043	3,549,229
固定資産合計	7,482,729	6,804,507
資産合計	33,280,823	36,822,846

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	827,655	751,746
オークション借勘定	1 7,032,946	1 6,728,834
未払法人税等	1,032,073	1,592,462
賞与引当金	166,613	305,775
ポイント引当金	16,490	15,317
事業整理損失引当金	-	50,995
その他	1,590,128	1,594,198
流動負債合計	10,665,908	11,039,329
固定負債		
退職給付に係る負債	1,744,261	1,790,612
株式給付引当金	124,282	167,978
その他	1,108,685	1,122,969
固定負債合計	2,977,229	3,081,560
負債合計	13,643,137	14,120,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,765,614	1,806,238
資本剰余金	6,815,614	6,854,864
利益剰余金	10,742,310	13,530,920
自己株式	241,056	229,927
株主資本合計	19,082,483	21,962,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	216,400	302,147
為替換算調整勘定	5,002	20,102
退職給付に係る調整累計額	30,333	35,013
その他の包括利益累計額合計	241,731	357,262
非支配株主持分	313,471	382,598
純資産合計	19,637,686	22,701,956
負債純資産合計	33,280,823	36,822,846

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	24,078,099	36,710,088
売上原価	11,309,171	19,812,180
売上総利益	12,768,927	16,897,908
販売費及び一般管理費	1 9,063,377	1 11,051,467
営業利益	3,705,549	5,846,440
営業外収益		
受取利息	67,207	4,137
受取配当金	39,740	43,282
為替差益	-	172,877
持分法による投資利益	13,073	5,892
貸倒引当金戻入額	-	30,785
その他	54,678	43,861
営業外収益合計	174,699	300,835
営業外費用		
支払利息	2,827	759
為替差損	197,385	-
リース解約損	-	5,717
保険解約損	-	25,664
貸倒引当金繰入額	30,652	-
その他	5,922	2,120
営業外費用合計	236,787	34,263
経常利益	3,643,461	6,113,012
特別利益		
投資有価証券売却益	-	92,081
関係会社株式売却益	-	15,577
抱合せ株式消滅差益	34,094	-
その他	-	8,281
特別利益合計	34,094	115,939
特別損失		
固定資産除売却損	2 56,540	2 11,128
減損損失	3 59,494	3 52,704
投資有価証券評価損	106,670	-
関係会社株式評価損	8,650	-
債権譲渡損	-	30,218
事業整理損	-	4 84,170
事業整理損失引当金繰入額	-	4 48,725
その他	891	7,906
特別損失合計	232,247	234,853
税金等調整前当期純利益	3,445,308	5,994,099
法人税、住民税及び事業税	1,566,041	2,483,602
法人税等調整額	58,366	177,782
法人税等合計	1,507,675	2,305,819
当期純利益	1,937,633	3,688,279
非支配株主に帰属する当期純利益	40,699	62,752
親会社株主に帰属する当期純利益	1,896,934	3,625,527

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	1,937,633	3,688,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,929	85,746
為替換算調整勘定	9,469	25,105
退職給付に係る調整額	27,773	4,679
その他の包括利益合計	1 67,172	1 115,531
包括利益	1,870,461	3,803,810
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,829,761	3,741,058
非支配株主に係る包括利益	40,699	62,752

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,729,168	6,782,326	9,484,599	241,056	17,755,037
当期変動額					
新株の発行	36,446	36,446			72,892
剰余金の配当			639,222		639,222
親会社株主に帰属する当期純利益			1,896,934		1,896,934
自己株式の処分					-
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減		3,157			3,157
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	36,446	33,288	1,257,711	-	1,327,446
当期末残高	1,765,614	6,815,614	10,742,310	241,056	19,082,483

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	246,330	4,466	58,106	308,903	269,613	18,333,554
当期変動額						
新株の発行						72,892
剰余金の配当						639,222
親会社株主に帰属する当期純利益						1,896,934
自己株式の処分						-
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減						3,157
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,929	9,469	27,773	67,172	43,857	23,314
当期変動額合計	29,929	9,469	27,773	67,172	43,857	1,304,131
当期末残高	216,400	5,002	30,333	241,731	313,471	19,637,686

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,765,614	6,815,614	10,742,310	241,056	19,082,483
当期変動額					
新株の発行	40,624	40,624			81,248
剰余金の配当			836,916		836,916
親会社株主に帰属する当期純利益			3,625,527		3,625,527
自己株式の処分				11,128	11,128
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減		1,374			1,374
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	40,624	39,249	2,788,610	11,128	2,879,612
当期末残高	1,806,238	6,854,864	13,530,920	229,927	21,962,096

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	216,400	5,002	30,333	241,731	313,471	19,637,686
当期変動額						
新株の発行						81,248
剰余金の配当						836,916
親会社株主に帰属する当期純利益						3,625,527
自己株式の処分						11,128
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減						1,374
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85,746	25,105	4,679	115,531	69,126	184,657
当期変動額合計	85,746	25,105	4,679	115,531	69,126	3,064,270
当期末残高	302,147	20,102	35,013	357,262	382,598	22,701,956

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,445,308	5,994,099
減価償却費	777,017	764,772
減損損失	59,494	52,704
のれん償却額	32,136	133,974
貸倒引当金の増減額(は減少)	171,149	64,111
賞与引当金の増減額(は減少)	19,727	138,862
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42,823	53,092
株式給付引当金の増減額(は減少)	49,301	43,696
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	50,995
受取利息及び受取配当金	107,917	47,419
支払利息	2,827	759
持分法による投資損益(は益)	13,073	5,892
固定資産除売却損	56,536	11,608
投資有価証券評価損益(は益)	106,760	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	92,081
関係会社株式評価損	8,650	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	15,585
抱合せ株式消滅差損益(は益)	34,094	-
保険解約損益(は益)	-	25,664
リース解約損	-	5,717
売上債権の増減額(は増加)	304,759	129,498
オークション貸勘定の増減額(は増加)	428,388	293,362
たな卸資産の増減額(は増加)	267,631	346,227
仕入債務の増減額(は減少)	193,369	78,655
オークション借勘定の増減額(は減少)	645,083	304,112
未収消費税等の増減額(は増加)	500,711	473,508
その他	333,379	99,752
小計	4,946,113	6,370,968
利息及び配当金の受取額	57,709	51,936
利息の支払額	1,305	5,584
法人税等の支払額	923,363	2,168,115
法人税等の還付額	40,002	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,119,156	4,249,204

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	750,000	770,000
定期預金の払戻による収入	680,000	730,000
有形固定資産の取得による支出	210,567	333,247
無形固定資産の取得による支出	376,097	282,940
有形固定資産の売却による収入	6,713	23,344
関係会社株式の売却による収入	-	16,069
投資有価証券の売却による収入	-	588,091
敷金及び保証金の差入による支出	32,285	16,500
敷金及び保証金の返還による収入	105,545	78,593
保険積立金の積立による支出	73,204	37,895
保険積立金の解約による収入	129,573	61,148
貸付けによる支出	500	1,360
貸付金の回収による収入	1,070,598	3,796
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 343,664	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 227,041	2 385,976
その他	116,524	56,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	549,676	388,930
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,470,000	-
長期借入金の返済による支出	610,382	-
株式の発行による収入	15,892	14,998
非支配株主からの払込みによる収入	-	5,000
配当金の支払額	639,161	835,676
その他	170,012	9,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,873,663	825,417
現金及び現金同等物に係る換算差額	62,434	13,182
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,857,604	3,799,535
現金及び現金同等物の期首残高	13,761,608	15,766,386
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	147,173	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,766,386	1 19,565,921

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社グランブーケ大多喜は、2021年9月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社アイ・エヌ・ジーコミュニケーションズ その他9社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社10社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

株式会社ブランコ・ジャパン

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社アイ・エヌ・ジーコミュニケーションズ その他15社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主に、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

工具、器具及び備品 4年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間～7年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 670,397千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、将来の収益予測及び収益獲得に必要なコストを見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、規則的に償却しております。

のれんが生じている各連結子会社を一つのグルーピング単位とし、取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の兆候の有無を把握しており、当連結会計年度において、のれんに減損の兆候はないと判断しております。

取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画には、売上成長率等の主要な仮定が用いられております。当該仮定には、不確実性があり、経営環境等の変化により、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「賞与引当金の増減額(は減少)」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」353,107千円は、「賞与引当金の増減額(は減少)」19,727千円、「その他」333,379千円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」123,238千円は、「有形固定資産の売却による収入」6,713千円、「その他」116,524千円として組み替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年3月28日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、取締役及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度240,738千円及び147,100株、当連結会計年度229,609千円及び140,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 オークション貸勘定及びオークション借勘定

オークション貸勘定及びオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権及び債務であり、その主なものは、立替及び預り商品代金、未収成約料及び落札料収入、未収出品料、検査料収入等であります。

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	1,768,415千円	2,216,889千円
原材料及び貯蔵品	5,859 "	8,013 "
計	1,774,274千円	2,224,903千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	107,251千円	113,144千円
その他(関係会社株式)	264,172 "	268,196 "
計	371,424千円	381,340千円

4 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	2,150,000千円	2,150,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,150,000千円	2,150,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料手当	2,851,667千円	3,196,839千円
賞与引当金繰入額	155,654 "	280,697 "
退職給付費用	134,505 "	171,245 "
株式報酬費用	63,370 "	92,040 "
貸倒引当金繰入額	37,979 "	18,919 "
ポイント引当金繰入額	15,322 "	16,369 "
のれん償却額	32,136 "	133,974 "

2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	4,324 "	3,831 "
工具、器具及び備品	2,287 "	505 "
ソフトウェア	49,926 "	6,677 "
その他	4 "	114 "
計	56,540千円	11,128千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
アメリカ テキサス州	事業用資産	建物及び構築物	29,038
		工具及び器具備品	30,262
		ソフトウェア	193
計			59,494

当社グループは、主に事業を基準に資産のグルーピングを実施しております。

上記の資産は、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社	事業用資産	工具及び器具備品	308
		ソフトウェア	52,396
計			52,704

当社グループは、主に事業を基準に資産のグルーピングを実施しております。

上記の資産は、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は、零として評価しております。

4 事業整理損及び事業整理損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

連結子会社における米国事業撤退に伴い、事業整理損84,170千円、事業整理損失引当金繰入額48,725千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	43,369	123,820
組替調整額	-	-
税効果調整前	43,369	123,820
税効果額	13,439	38,073
その他有価証券評価差額金	29,929	85,746
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,469	25,105
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	9,469	25,105
退職給付に係る調整額		
当期発生額	24,514	16,657
組替調整額	14,818	9,916
税効果調整前	39,332	6,741
税効果額	11,559	2,062
退職給付に係る調整額	27,773	4,679
その他の包括利益合計	67,172	115,531

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,769,300	94,200	-	27,863,500

(変動事由の概要)

譲渡制限株式報酬としての新株式の発行による増加	48,000株
新株予約権の権利行使による増加	46,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	147,316	-	-	147,316

(注)当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式147,100株が含まれておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	360,998	13.00	2019年12月31日	2020年3月6日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	278,224	10.00	2020年6月30日	2020年9月1日

(注)2020年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,912千円が含まれております。

2020年8月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,471千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	306,496	11.00	2020年12月31日	2021年3月9日

(注)2021年2月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,618千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,863,500	93,600	-	27,957,100

(変動事由の概要)

譲渡制限株式報酬としての新株式の発行による増加 50,000株
新株予約権の権利行使による増加 43,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	147,316	-	6,800	140,516

(注) 1. 当連結会計年度における普通株式の自己株式の株式数の減少は、主に株式給付信託(BBT)からの退任役員に対する給付によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式 140,300株が含まれておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	306,496	11.00	2020年12月31日	2021年3月9日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	530,420	19.00	2021年6月30日	2021年9月1日

(注) 2021年2月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,618千円が含まれております。

2021年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,665千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	587,094	21.00	2021年12月31日	2022年3月8日

(注) 2022年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,946千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	16,776,386千円	20,615,921千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,010,000 "	1,050,000 "
現金及び現金同等物	15,766,386千円	19,565,921千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ギャラリーレアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	2,947,628千円
固定資産	397,696千円
のれん	779,523千円
流動負債	3,131,632千円
固定負債	393,234千円
株式の取得価額	599,980千円
現金及び現金同等物	256,315千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	343,664千円

株式の取得により新たに株式会社東京砧花き園芸市場を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	1,185,114千円
固定資産	39,043千円
のれん	42,964千円
流動負債	540,833千円
固定負債	226,289千円
株式の取得価額	500,000千円
現金及び現金同等物	727,041千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による収入	227,041千円

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社グランブーケ大多喜を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	529,985千円
固定資産	205千円
のれん	14,021千円
流動負債	396,829千円
固定負債	122,383千円
株式の取得価額	25,000千円
現金及び現金同等物	410,976千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による収入	385,976千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

顧客が使用するオークション参加用のPC(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びにオークション貸勘定は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金及びオークション借勘定は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	16,776,386	16,776,386	-
(2) 売掛金	1,185,487	1,185,487	-
(3) オークション貸勘定	4,253,161	4,253,161	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	656,891	656,891	-
資産計	22,871,926	22,871,926	-
(1) 買掛金	827,655	827,655	-
(2) オークション借勘定	7,032,946	7,032,946	-
(3) 未払法人税等	1,032,073	1,032,073	-
負債計	8,892,676	8,892,676	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	20,615,921	20,615,921	-
(2) 売掛金	1,121,839	1,121,839	-
(3) オークション貸勘定	3,959,798	3,959,798	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	778,796	778,796	-
資産計	26,476,355	26,476,355	-
(1) 買掛金	751,746	751,746	-
(2) オークション借勘定	6,728,834	6,728,834	-
(3) 未払法人税等	1,592,462	1,592,462	-
負債計	9,073,043	9,073,043	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) オークション貸勘定
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) オークション借勘定、並びに(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	993,605	527,855

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,776,386	-	-	-
売掛金	1,185,487	-	-	-
オークション貸勘定	4,253,161	-	-	-
合計	22,215,034	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,615,921	-	-	-
売掛金	1,121,839	-	-	-
オークション貸勘定	3,959,798	-	-	-
合計	25,697,559	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	580,016	237,263	342,753
小計	580,016	237,263	342,753
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	76,875	112,416	35,541
小計	76,875	112,416	35,541
合計	656,891	349,679	307,212

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額993,605千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	697,546	237,263	460,282
小計	697,546	237,263	460,282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	81,250	110,500	29,250
小計	81,250	110,500	29,250
合計	778,796	347,763	431,032

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額527,855千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	588,091	92,081	456
合計	588,091	92,081	456

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。
なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,100,659千円	1,139,143千円
勤務費用	66,607 "	71,266 "
利息費用	3,292 "	4,534 "
数理計算上の差異の発生額	24,514 "	16,657 "
退職給付の支払額	57,053 "	60,363 "
合併による増加額	1,123 "	- "
退職給付債務の期末残高	1,139,143 "	1,137,923 "

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	519,933千円	605,117千円
退職給付費用	57,344 "	67,421 "
退職給付の支払額	12,549 "	19,850 "
新規連結による増加額	40,389 "	- "
退職給付に係る負債の期末残高	605,117 "	652,688 "

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,744,261千円	1,790,612千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,744,261 "	1,790,612 "
退職給付に係る負債	1,744,261千円	1,790,612千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,744,261 "	1,790,612 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	57,344千円	67,421千円
勤務費用	66,607 "	71,266 "
利息費用	3,292 "	4,534 "
数理計算上の差異の費用処理額	16,266 "	21,169 "
過去勤務費用の費用処理額	31,085 "	31,085 "
確定給付制度に係る退職給付費用	112,425 "	133,307 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
過去勤務費用	31,085千円	31,085千円
数理計算上の差異	16,266 "	21,169 "
合計	14,818 "	9,916 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
未認識過去勤務費用	101,028千円	69,942千円
未認識数理計算上の差異	57,304 "	19,477 "
合計	43,724 "	50,465 "

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.4%	0.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53,898千円、当連結会計年度63,304千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はStock・オプション付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるStock・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2015年7月29日に1株を10株に、2016年7月31日に1株を20株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月30日	2015年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 317名 子会社取締役 6名 子会社従業員 58名	当社従業員 9名 子会社取締役 1名 子会社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,143,200株	普通株式 53,000株
付与日	2015年7月10日	2015年12月25日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 2015年7月10日 至 2017年7月10日	自 2015年12月25日 至 2017年12月25日
権利行使期間	自 2017年7月11日 至 2025年6月10日	自 2017年12月26日 至 2025年11月25日

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月30日	2015年12月18日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	300,000	13,300
権利確定		
権利行使	43,600	
失効	2,000	400
未行使残	254,400	12,900

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月30日	2015年12月18日
権利行使価格(円)	344	405
行使時平均株価(円)	1,644	
付与日における公正な評価単価(円)		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価格以下となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	355,256千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	56,688千円

(連結子会社)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

株式会社メネルジアは未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア
決議年月日	2018年11月21日	2019年11月25日	2021年2月9日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社協力取引先 1社	同社取締役 1名	同社取締役 1名 同社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 235株	普通株式 135株	普通株式 330株
付与日	2018年12月5日	2019年11月28日	2021年2月11日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、協力取引先その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の行使は、同社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>その他の条件は、同社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、協力取引先その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の行使は、同社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>その他の条件は、同社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、協力取引先その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の行使は、同社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>その他の条件は、同社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 2018年12月5日 至 2020年12月5日	自 2019年11月28日 至 2021年11月28日	自 2021年2月11日 至 2023年2月11日
権利行使期間	自 2020年12月6日 至 2028年11月5日	自 2021年11月29日 至 2029年10月28日	自 2023年2月12日 至 2031年1月11日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア	株式会社メネルジア
決議年月日	2018年11月21日	2019年11月25日	2021年2月9日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	165	135	
付与			330
失効			
権利確定			
未確定残	165	135	330
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月21日	2019年11月25日	2019年11月25日
権利行使価格(円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において株式会社メネルジアは未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価格以下となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	549,002千円	809,918千円
退職給付に係る負債	556,591 "	574,246 "
減価償却超過額	62,935 "	311,678 "
投資有価証券評価損	180,218 "	158,483 "
その他	720,480 "	778,193 "
繰延税金資産小計	2,069,228千円	2,632,519千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	549,002 "	809,918 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	696,829 "	815,560 "
評価性引当額小計(注) 1	1,245,832 "	1,625,478 "
繰延税金資産合計	823,396千円	1,007,041千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	102,517千円	147,529千円
合併に伴う関係会社株式評価益	99,617 "	99,617 "
資産除去債務に対応する除去費用	"	18,412 "
その他	1,149 "	1,773 "
繰延税金負債合計	203,284 "	267,332 "
繰延税金資産純額	620,112千円	739,708千円

(注) 1. 評価性引当額が379,646千円増加しております。この増加の主な内容は、当連結会計年度から連結の範囲に含めた株式会社グランブーケ大多喜における評価性引当額が262,922千円、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が219,271千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			7,497	22,623	80,569	438,312	549,002千円
評価性引当額			7,497	22,623	80,569	438,312	549,002 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)			21,400	86,061	32,087	670,369	809,918千円
評価性引当額			21,400	86,061	32,087	670,369	809,918 "
繰延税金資産							"

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0%	1.3%
評価性引当額の増減	5.5%	1.6%
連結子会社等からの受取配当金消去	6.0%	1.2%
連結子会社との税率差異	5.4%	2.2%
法人税等納付差額	0.0%	1.8%
その他	1.5%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%	38.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にインターネットを利用したオークション主催、運営及び各種情報の提供を行っておりますが、取扱品目を考慮した事業セグメントから構成されており、「四輪事業」「デジタルプロダクツ事業」「コンシューマープロダクツ事業」を報告セグメントとしております。

「四輪事業」は、中古車オークション、共有在庫市場、ライブ中継オークション、落札代行サービス及び車両検査サービス等で構成されています。「デジタルプロダクツ事業」は、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器のオークション及び流通に付随するサービスで構成されています。「コンシューマープロダクツ事業」は、ブランド品のオークション及び消費者向けを含む流通に付随するサービスで構成されています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	四輪事業	デジタルプロ ダクツ事業	コンシュー マープロダク ツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,537,078	5,877,352	3,940,655	21,355,086	2,723,013	24,078,099
セグメント間の内部 売上高または振替高	151,981	-	-	151,981	476,378	628,359
計	11,689,059	5,877,352	3,940,655	21,507,067	3,199,391	24,706,458
セグメント利益又は損失()	3,581,482	2,391,900	535,934	6,509,317	300,459	6,208,858
セグメント資産	9,275,060	1,942,536	4,218,015	15,435,611	8,100,159	23,535,771
その他の項目						
減価償却費	252,665	70,788	48,893	372,347	119,480	491,828
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	169,679	106,037	24,596	300,312	122,619	422,932

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古バイク及び花きのオークション、医療関連事業及び海外事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	四輪事業	デジタルプロ ダクツ事業	コンシュー マープロダク ツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,970,124	6,832,897	14,506,790	33,309,811	3,400,276	36,710,088
セグメント間の内部 売上高または振替高	134,469	-	-	134,469	390,934	525,404
計	12,104,593	6,832,897	14,506,790	33,444,280	3,791,211	37,235,492
セグメント利益又は損失()	3,717,069	3,810,782	1,289,287	8,817,139	252,846	8,564,292
セグメント資産	10,516,464	1,009,815	5,876,290	17,402,569	7,280,708	24,683,278
その他の項目						
減価償却費	145,994	50,404	55,818	252,217	236,631	488,849
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	35,050	1,977	42,355	79,383	179,297	258,681

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古バイク及び花きのオークション、医療関連事業及び海外事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,507,067	33,444,280
「その他」の区分の売上高	3,199,391	3,791,211
セグメント間取引消去	628,359	525,404
連結財務諸表の売上高	24,078,099	36,710,088

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,509,317	8,817,139
「その他」の区分の利益	300,459	252,846
のれん償却額	-	-
全社費用(注)	2,503,308	2,717,852
連結財務諸表の営業利益	3,705,549	5,846,440

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,435,611	17,402,569
「その他」の区分の資産	8,100,159	7,280,708
全社資産(注)	9,745,052	12,139,568
連結財務諸表の資産合計	33,280,823	36,822,846

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	372,347	252,217	119,480	236,631	285,189	275,923	777,017	764,772
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	300,312	79,383	122,619	179,297	372,612	178,123	795,544	436,804

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産分であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
18,700,156	1,303,305	2,732,743	1,341,893	24,078,099

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
29,093,700	1,459,039	3,785,524	2,371,823	36,710,088

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	四輪事業	デジタルプロダクツ事業	コンシューマープロダクツ事業	計			
減損損失		59,494		59,494			59,494

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	四輪事業	デジタルプロダクツ事業	コンシューマープロダクツ事業	計			
減損損失					52,704		52,704

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	四輪事業	デジタルプロダクツ事業	コンシューマープロダクツ事業	計			
当期償却額			27,840	27,840	4,296		32,136
当期末残高			751,683	751,683	38,667		790,350

(注) 「その他」の金額は、花き事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	四輪事業	デジタルプロダクツ事業	コンシューマープロダクツ事業	計			
当期償却額			111,360	111,360	22,614		133,974
当期末残高			640,322	640,322	30,074		670,397

(注) 「その他」の金額は、花き事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員	藤崎清孝			当社代表取締役	(被所有) 直接 (1.8)		ストックオプションの行使 (注)2	11,971	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 2015年6月30日取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員	藤崎清孝			当社代表取締役	(被所有) 直接 (1.8)		ストックオプションの行使 (注)2	11,971	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 2015年6月30日取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	697.22円	802.38円
1株当たり当期純利益金額	68.56円	130.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68.01円	129.58円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数は前連結会計年度147,100株、当連結会計年度140,300株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度147,100株、当連結会計年度142,348株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,896,934	3,625,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,896,934	3,625,527
普通株式の期中平均株式数(株)	27,667,087	27,768,925
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	225,304	210,405
(うち新株予約権(株))	(225,304)	(210,405)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(自己株式取得に係る事項の決定)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.07%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 600百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年2月17日～2022年4月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

リース債務は金額が僅少であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務は金額が僅少であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,268,410	18,611,426	27,263,383	36,710,088
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	2,075,897	3,786,752	5,067,318	5,994,099
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	1,277,981	2,383,490	3,049,687	3,625,527
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	46.11	85.95	109.89	130.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	46.11	39.85	23.97	20.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,112,798	8,306,249
売掛金	3 510,384	3 488,677
オークション貸勘定	1 3,391,933	1 3,091,513
たな卸資産	2 117,600	2 143,892
前払費用	322,528	483,509
関係会社短期貸付金	6,082,160	3,935,000
未収消費税等	736,165	808,564
立替金	-	351,936
その他	533,510	19,100
貸倒引当金	595,058	718,121
流動資産合計	16,212,021	16,910,323
固定資産		
有形固定資産		
建物	288,396	403,077
減価償却累計額	177,146	191,948
建物(純額)	111,249	211,129
車両運搬具	26,465	115,246
減価償却累計額	12,648	57,074
車両運搬具(純額)	13,816	58,172
工具、器具及び備品	729,084	724,747
減価償却累計額及び減損損失累計額	518,813	553,836
工具、器具及び備品(純額)	210,270	170,911
土地	7,195	7,195
有形固定資産合計	342,531	447,408
無形固定資産		
ソフトウェア	1,026,896	736,358
その他	3,708	3,708
無形固定資産合計	1,030,604	740,066
投資その他の資産		
投資有価証券	1,183,272	1,306,651
関係会社株式	5,471,427	5,629,127
関係会社出資金	-	554,763
関係会社長期貸付金	25,000	25,000
従業員に対する長期貸付金	676	59
破産更生債権等	76,242	74,278
長期前払費用	40,903	66,451
繰延税金資産	309,804	381,772
敷金及び保証金	483,098	472,565
その他	167,439	181,047
貸倒引当金	110,098	109,820
投資その他の資産合計	7,647,765	8,581,895
固定資産合計	9,020,902	9,769,370
資産合計	25,232,924	26,679,694

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 835,591	3 835,604
オークション借勘定	1 6,524,837	1 6,243,098
関係会社短期借入金	703,500	668,000
リース債務	53,943	38,180
未払金	467,512	517,160
未払費用	113,117	149,328
未払法人税等	562,363	906,878
前受金	9	-
預り金	70,382	64,190
前受収益	6,528	13,772
賞与引当金	67,268	155,576
その他	10,931	2,531
流動負債合計	9,415,986	9,594,321
固定負債		
退職給付引当金	1,182,867	1,188,389
株式給付引当金	124,282	167,978
リース債務	39,072	-
長期未払金	365,300	343,900
その他	158,265	163,585
固定負債合計	1,869,787	1,863,853
負債合計	11,285,774	11,458,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,765,614	1,806,238
資本剰余金		
資本準備金	4,206,825	4,247,450
その他資本剰余金	2,649,123	2,649,123
資本剰余金合計	6,855,949	6,896,573
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,350,096	6,446,488
利益剰余金合計	5,350,096	6,446,488
自己株式	241,056	229,927
株主資本合計	13,730,603	14,919,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216,546	302,147
評価・換算差額等合計	216,546	302,147
純資産合計	13,947,150	15,221,520
負債純資産合計	25,232,924	26,679,694

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
情報収入	11,687,475	13,418,967
商品売上高	2,228,722	2,654,204
売上高合計	13,916,198	16,073,171
売上原価		
情報原価	1 6,449,050	1 7,051,720
商品売上原価		
商品期首たな卸高	85,949	117,600
当期商品仕入高	1 467,686	1 446,854
合計	553,635	564,455
商品期末たな卸高	117,600	143,892
商品売上原価	436,034	420,562
売上原価合計	6,885,085	7,472,283
売上総利益	7,031,113	8,600,887
販売費及び一般管理費	1, 2 4,852,427	1, 2 5,241,254
営業利益	2,178,686	3,359,633
営業外収益		
受取利息	51,671	32,158
受取配当金	1 720,540	1 285,047
為替差益	-	77,986
業務受託料	1 54,000	1 54,000
その他	20,657	36,437
営業外収益合計	846,869	485,631
営業外費用		
支払利息	1 23,791	1 10,752
為替差損	65,546	-
貸倒引当金繰入額	463,087	472,424
その他	529	353
営業外費用合計	552,956	483,529
経常利益	2,472,599	3,361,734
特別利益		
固定資産売却益	-	3 277
抱合せ株式消滅差益	34,094	-
関係会社株式売却益	-	1,422
特別利益合計	34,094	1,699
特別損失		
減損損失	-	52,704
固定資産除却損	4 54,357	4 7,792
関係会社株式評価損	-	100,000
関係会社出資金評価損	720,940	-
特別損失合計	775,297	160,496
税引前当期純利益	1,731,397	3,202,937
法人税、住民税及び事業税	760,517	1,379,374
法人税等調整額	48,272	109,746
法人税等合計	712,244	1,269,628
当期純利益	1,019,153	1,933,309

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,729,168	4,170,379	2,649,123	6,819,502	4,970,165	4,970,165
当期変動額						
新株の発行	36,446	36,446		36,446		
剰余金の配当					639,222	639,222
当期純利益					1,019,153	1,019,153
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	36,446	36,446	-	36,446	379,930	379,930
当期末残高	1,765,614	4,206,825	2,649,123	6,855,949	5,350,096	5,350,096

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	241,056	13,277,780	246,330	246,330	13,524,110
当期変動額					
新株の発行		72,892			72,892
剰余金の配当		639,222			639,222
当期純利益		1,019,153			1,019,153
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			29,783	29,783	29,783
当期変動額合計	-	452,823	29,783	29,783	423,039
当期末残高	241,056	13,730,603	216,546	216,546	13,947,150

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,765,614	4,206,825	2,649,123	6,855,949	5,350,096	5,350,096
当期変動額						
新株の発行	40,624	40,624		40,624		
剰余金の配当					836,916	836,916
当期純利益					1,933,309	1,933,309
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	40,624	40,624	-	40,624	1,096,392	1,096,392
当期末残高	1,806,238	4,247,450	2,649,123	6,896,573	6,446,488	6,446,488

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	241,056	13,730,603	216,546	216,546	13,947,150
当期変動額					
新株の発行		81,248			81,248
剰余金の配当		836,916			836,916
当期純利益		1,933,309			1,933,309
自己株式の処分	11,128	11,128			11,128
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			85,600	85,600	85,600
当期変動額合計	11,128	1,188,769	85,600	85,600	1,274,369
当期末残高	229,927	14,919,372	302,147	302,147	15,221,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、貯蔵品については、移動平均法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき見積額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式および関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	5,629,127千円
関係会社出資金	554,763千円
関係会社株式評価損	100,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式および関係会社出資金の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理をおこなっております。

また、取得時の純資産に加え、取得時に見込んでいた事業計画に基づく超過収益力を加味してその取得原価を決定している場合には、取得時に認識した超過収益力が毀損していないかどうか取得時の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損処理の要否を検討しております。

市場価格のない関係会社株式および関係会社出資金の実質価額の回復可能性については、関係会社の事業計画を基礎として検討しておりますが、当該計画は売上成長率等の主要な仮定が用いられております。当該仮定には、不確実性があり、経営環境等の変化により、見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替を行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」74,657千円は、「業務受託料」54,000千円、「その他」20,657千円として組み替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 オークション貸勘定及びオークション借勘定

オークション貸勘定及びオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権及び債務であり、その主なものは、立替及び預り商品代金、未収成約料及び落札料収入、未収出品料、検査料収入等であります。

2 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
商品	116,791千円	142,794千円
貯蔵品	809 "	1,097 "
計	117,600千円	143,892千円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
売掛金	8,261千円	10,334千円
買掛金	379,101千円	406,054千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
情報原価	3,547,204千円	4,182,807千円
当期商品仕入高	9,228千円	10,726千円
販売費及び一般管理費	974,053千円	899,503千円
受取配当金	680,800千円	225,400千円
業務受託料	54,000千円	54,000千円
支払利息	11,549千円	4,055千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料手当	972,831千円	949,351千円
賞与引当金繰入額	58,213 "	133,830 "
退職給付費用	76,870 "	109,667 "
株式報酬費用	63,370 "	92,040 "
貸倒引当金繰入額	20,602 "	4,106 "
減価償却費	78,204 "	102,011 "
業務委託費	940,288 "	899,700 "
おおよその割合		
販売費	35.2%	33.5%
一般管理費	64.8%	66.5%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
車両運搬具	千円	277千円
計	千円	277千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ソフトウェア	49,925千円	6,677千円
建物	4,323 "	979 "
工具、器具及び備品	107 "	135 "
計	54,357千円	7,792千円

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金並びに関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び子会社出資金並びに関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	5,343,353	5,501,053
子会社出資金	-	554,763
関連会社株式	128,074	128,074
計	5,471,427	6,183,891

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	362,250千円	363,941千円
未払役員退職慰労金	111,872 "	105,318 "
貸倒引当金	215,952 "	253,555 "
減価償却超過額	63,752 "	110,739 "
投資有価証券評価損	158,483 "	158,483 "
関係会社株式評価損	159,237 "	188,331 "
関係会社出資金評価損	291,051 "	390,090 "
その他	208,587 "	230,447 "
繰延税金資産小計	1,571,187千円	1,800,908千円
評価性引当額	1,058,098 "	1,170,839 "
繰延税金資産合計	513,089千円	630,068千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	102,517千円	147,529千円
合併に伴う関係会社株式評価益	99,617 "	99,617 "
その他	1,149 "	1,149 "
繰延税金負債合計	203,284 "	248,296 "
繰延税金資産純額	309,804千円	381,772千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.3%	2.4%
評価性引当額の増減	21.4%	4.9%
法人税等納付差額	0.0%	3.4%
その他	0.9%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%	39.6%

(重要な後発事象)

(自己株式取得に係る事項の決定)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	288,396	118,729	4,047	403,077	191,948	17,870	211,129
車両運搬具	26,465	100,419	11,638	115,246	57,074	52,161	58,172
工具、器具及び備品	729,084	74,406	78,742	724,747	553,836	111,898 (308)	170,911
土地	7,195	-	-	7,195	-	-	7,195
有形固定資産計	1,051,141	293,555	94,429	1,250,267	802,858	181,929 (308)	447,408
無形固定資産							
ソフトウェア	4,256,417	199,132	219,851	4,235,699	3,499,341	482,993 (52,396)	736,358
その他	14,224	-	-	14,224	10,516	-	3,708
無形固定資産計	4,270,641	199,132	219,851	4,249,923	3,509,857	482,993 (52,396)	740,066

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	オフィス工事に伴う設備購入	103,635千円
車両運搬具	デポ	サブスク事業に係るバイク購入	100,419千円
工具、器具及び備品	本社	オフィス工事、及び、倉庫移転に伴う物品購入	61,194千円
ソフトウェア	本社	社内システムの基盤構築及びオークションシステムのリニューアル等	199,132千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社	通信機器、及び、業務用PCの除却	78,742千円
ソフトウェア	本社	自社利用ソフトウェアの除却	219,851千円

3. 当期償却額のうち()は内数で、減損損失の計上額であります。

4. 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	705,157	594,471	331,914	139,772	827,941
賞与引当金	67,268	155,576	67,268	-	155,576
株式給付引当金	124,282	57,484	13,130	657	167,978

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

2. 株式給付引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りによる引当額と実績額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://ir.aucnet.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主を対象とし、保有期間1年未満の場合には1,000円分のクオカード、保有期間1年以上の場合には2,000円分のクオカードを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第14期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月11日関東財務局長に提出

事業年度 第14期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第14期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年3月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社オークネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークネットの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークネット及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、既存事業の強化・拡大のため、投資を積極的に行っており、2021年12月31日現在、連結貸借対照表にのれん670,397千円を計上している。</p> <p>会社は、のれんが生じている各連結子会社を一つのグルーピング単位としており、超過収益力が毀損していないかどうか取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の兆候の有無を把握している。会社は、以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断している。</p> <p>減損の兆候の有無の把握が適切に行われない場合には、必要な減損損失が計上されない可能性があり、連結財務諸表に与える影響は大きい。また、のれんの減損の兆候の有無の把握においては、主に取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況を確認しており、当該事業計画は、売上成長率等の主要な仮定を用いて策定されていることから、経営環境等の変化による不確実性や経営者による判断を伴う。</p> <p>このため、当監査法人はのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんを含む固定資産の減損に関する内部統制の有効性を評価し、超過収益力が毀損していないかどうか取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況の確認等により、適切に減損の兆候の有無の把握が行われているかどうかを確かめた。 ・ 会社の減損検討資料を入手し、その基礎データとなる各連結子会社の取得時の事業計画や決算数値との照合を実施した。 ・ 取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画と実績を比較し、実績が事業計画を上回っていることを確かめた。 ・ 経営者への質問により、各連結子会社が属する業界の動向を中心とした経営環境等を把握し、売上成長率等の主要な仮定の見直しの要否を検討した。 ・ 取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画と来期予算を比較し、経営環境の著しい悪化が見込まれていないかどうかを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オークネットの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オークネットが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社オークネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークネットの2021年1月1日から2021年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークネットの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、多数の関係会社（子会社29社、関連会社7社）を有しており、2021年12月31日現在、貸借対照表に 関係会社株式5,629,127千円を計上している。</p> <p>会社は、関係会社株式の減損処理の要否の検討において、各関係会社の1株当たりの純資産額を基礎とした実質価額と取得原価を比較し、実質価額が取得原価に比べて著しく低下している場合には、回復可能性を将来の事業計画に基づいて検討したうえで、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行っている。</p> <p>また、一部の関係会社については、取得時の純資産に加え、取得時に見込んでいた事業計画に基づく超過収益力を加味してその取得原価を決定しているため、取得時に認識した超過収益力が毀損していないかどうか取得時の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損処理の要否を検討している。</p> <p>関係会社株式の評価の検討は、各関係会社の事業計画を基礎としており、当該事業計画は、売上成長率等の主要な仮定を用いて策定されていることから、経営環境等の変化による不確実性や経営者による判断を伴う。</p> <p>このため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関する内部統制の有効性を評価し、実質価額が著しく低下している関係会社株式については、将来の事業計画に基づき回復可能性を適切に検討しているかどうかを確かめた。 会社が作成した関係会社株式の実質価額と取得原価の比較資料を入手し、記載内容の網羅性及び正確性を確かめた。 実質価額が著しく低下している関係会社株式については、経営者による回復可能性の判断の妥当性を以下のとおり検証した。 <ul style="list-style-type: none"> 将来の事業計画における売上成長率等の主要な仮定について、過去実績との整合性の確認や足元を踏まえた見通しについて経営者への質問等を実施し、将来の事業計画が合理的なものであるかどうか検討した。 当事業年度の事業計画と実績を比較し、見積りの不確実性を評価するとともに、当該不確実性の評価結果を踏まえ、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた場合においても経営者の回復可能性の妥当性の判断に影響がないかどうかを確かめた。 超過収益力を加味した実質価額と取得原価を比較し減損処理の要否を判定している場合の監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性）と同一の内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。